

令和6年第3回太地町議会定例会会議録

(第3日)

○開会期日 令和6年9月11日午前9時00分

○会議の場所 太地町議会議場

○当日の議員の出欠は次のとおり

出席議員（9名）

1番 漁野尚登君	2番 森岡茂夫君
3番 海野好詔君	5番 久原拓美君
6番 塩崎伸一君	8番 筋師光博君
9番 花村計君	10番 水谷育生君
11番 福田忠由君	

欠席議員（1名）

7番 三原勝利君

○出席した事務職員は次のとおり

事務局長 漁野チエミ君 書記 松本悟君

○地方自治法第121条による出席者は次のとおり

町長 三軒一高君	副町長 漁野洋伸君
会計管理者 執行貴弘君	総務課長 由谷陽久君
総務課企画員 久保亨一君	総務課副課長 森本直樹君
総務課主査 和田正希君	住民福祉課長 下津公広君
住民福祉課企画員 稲藪江美君	住民福祉課主幹 水谷由美君
産業建設課長 山下真一君	産業建設課副課長 井上正哉君
くじらの博物館長 稲森大樹君	くじらの博物館副館長 中江環君
教育長 山本真一郎君	教育次長 脊古景君
教育委員会主幹 櫻井敬人君	教育委員会指導主任 漁野文俊君
代表監査委員 宇下和宏君	

○本日の会議に付した事件

追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査
日程第27 一般質問

△開 会 午前 9時00分

○議長（福田忠由君）

おはようございます。ただいまから再開いたします。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

お諮りします。ただいま、各常任委員長より閉会中の継続調査の申出があります。これを日程に追加し、追加日程第1として、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員会の閉会中の継続調査の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

△追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（福田忠由君）

追加日程第1 各常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。各常任委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によってお手元にお配りいたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。お諮りします。各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、各常任委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

△日程第27 一般質問

○議長（福田忠由君）

日程第27 一般質問を行います。森岡茂夫君ほか2名の諸君より通告がなされております。順番に発言を許可いたします。2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それでは通告に従って一般質問をしたいと思えます。まず、教育行政についてお伺いいたします。1番目は新教育長の教育行政にかける抱負についてお聞きしますが、まず特別職に就任して教育行政のトップとして、教育イコール町の未来を担うことになりました。今後どのように教育行政を指導するのか抱負を聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

本会始まる前に挨拶させていただいたとおり、私この世界に初めて入りましたものですから、当分の間は何事に対しても物事を観察してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ちょっと今驚きました。教育行政は、やっぱり継続性というのが大事だと思いますので、観察というような時間があるのかどうか、私、一般質問として新教育長が、例えば学力についてはこうしたいとか、そう言えばそれに対して質問しようと思ったんですけど、今の答弁でちょっと質問がなくなってしまったんですけど、では私のほうからお聞きしたいと思います。まちはスローガンとして賢くて丈夫で優しい子供の育成を掲げておりますが、具体策についてお聞きしたいと思います。まず、賢くてというのが、それぞれいろんな思いがあると思います。新教育長の賢くてというのはどういう子供のことでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

そのスローガンは、4月以降に出たものだと思っております。私は7月1日からのものですから、前任者がどのような考え方で述べたのかちょっと理解できませんが、そういう意味についても観察して研究してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

引き継ぎというのがあったはずですから、まちなスローガンぐらいはきちっと趣旨を理解してほしいと思います。教育長の家族構成成分からいんですが、お子さんがもしいらっしゃるとしたら、あるいは親戚の子供や何かを見て、この子を賢く、まちなスローガンである賢く育てようという、その賢くというのは、これはもう教育長ではなくても結構ですのでお考えをお聞かせください。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

物事を注視するという事は、間違った方向に行かないためにも大事なことで思っています。訳の分からないのに簡単に答えることじゃないと思いますので、観察し、注視していき

たいと述べております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ますます、私は今焦っております。どういうふうに質問しようかなと思ってます。その後の丈夫、優しい子供をどう育てるかというのも同じ回答だと思いますが、教育長も子供の頃から私と一緒に野球をやってまいりました。私はやっぱり70過ぎても、一度も医者にかかったことがない、入院したことがない、真夏の炎天下で水も飲むのも禁止されて鍛えられたのが今の自分の財産になってるのかなと思います。この丈夫というところ、50年ぶりぐらいで私が太地に帰って山本さんとお会いしたときに、森岡さん、毎週、平見の運動場で年寄りが野球やってるから、あなたも来たらどうかと言われたんですが、やっぱりいまだに健康に対して留意されてるんだと思うんですね。これから、やっぱり教育長としてこの丈夫でというのを、どう子供を育てていくのかというのを聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

同じ答えになると思うんですが、就任して2か月と11日、まだその言葉の定義についても確かなことが理解できておりません。やはり、同じように観察して注視してこれから進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

議長に求めたいんですが、やはり特別職としての教育長の任は重いと思うんですね。なつたばかりだから、意見を述べることはできない、控えるというのは、私はやっぱり議会軽視にもつながるのではないかと思います。もし議長のほうからもそういう思いがあれば注意をしていただきたいと思います。そうすると、三つ目の優しい子供の育成というのも全く同じですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

同じでございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

教育長に対する抱負の質問はもうこれにとどめます。本当は、だからこそ追求しなきゃいけないんでしょうけど、同じ答弁が続くのであれば、これは不毛の議論だと私は思う。まず私は、一般質問の場ですがやっぱりそれに対しては強く抗議をしたいと思います。続いて、小学校の災害対策についてお聞きします。議会で、町長は温暖化で海面が上昇して小学校は津波浸水のおそれがあると答弁をしておりますが、教育長はその認識はありますか。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前9時12分

再開 午前9時13分

○議長（福田忠由君）

再開します。山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

現小学校のところに庁舎移転をというふうな話は私が議員のときにもあったような気がします。確かではありませんが。ですから、そのときに若干海拔が、いわゆる森岡議員が言っているように地球温暖化で海面から上昇によったら、その海拔が危ないんじゃないかと、ですから聞いたところによりますと、前回庁舎移転の先が高台のほうに土地を購入したと聞いております。ですから、現時点の私の認識は小学校のところは危ないんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうですか、土地を購入してるんですか。それは驚きました。それから、土砂災害についてもお聞きしようと思ったんですが、一応確認しておきます。小学校は、校舎それからグラウンドも含めて土砂災害の警戒区域、これ国とか県もイエローゾーンと呼んでるんですが、これに指定されております。昨年3月に、私は田辺市から依頼を受けて防災の講演をやったんですが、実は私が避難所に指定されている中学校がレッドゾーンに入ってますよと。だから、グラウンドだとか、災害があったときにグラウンドに整列をして指示をするというのは大変危険だというふうに指摘したら、講演が終わってから田辺市役所の総務課長のほうから、防災の課長じゃなくて総務課長のほうから、それは大変有意義な指摘をしてくれたということで課長会議でそれを出しますということがありました。このイエローゾーンに指定されているというのは、これ教育長じゃなくても、次長でもいいんですが、認識してござい

したか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

私は認識しておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

そうすると、田辺市の中学校と同じように、その避難訓練を聞いたら、まず、地震があったときには机の下に隠れる、揺れが収まったらグラウンドに整列するとなっていたことなんです。これが太地の小学校のあるところ、この黄色いところに校舎とグラウンドがあります。私が指摘した田辺市の中学校は、この赤いレッドゾーン、最も危険なところだったんですね。案外、教育をやられてる先生たちも、太地に限らず、子供の命を守ろうという強い意志はあるんですが、こういうようなハザードマップを確認したりだとか、そういったことが怠っている場合があります。今日、私指摘をしました。校舎もグラウンドもイエローゾーンに入っております。だから、もしグラウンドに一時避難するだとか、そういう話があれば、教師の先生方にその情報を伝えていただきたいと思います。もうご存じのとおり大川小学校、ほとんどの小学生教師が東日本大震災で亡くなりました。あれはもうニュース報道でも御存じのとおり、教師が避難方向を指示を間違えた、その1点。これはもう間違いなくそれは事実なわけです。私も現地に行きましたが、裏山はもうすぐ目の前に裏山があるのに川のほうへ逃げてしまった。そこへ川を遡上した津波で子供と先生が亡くなってしまった。助かった子供は、教師の指示に従わずに山へ逃げた子だけが助かったという事実がありました。ぜひ、もう一度災害の避難訓練を小学校の先生方と情報共有をしていただきたいと思います。それから、学校、小学校の高台移転の話があったときに、私は前任者に新築するのではなくて、今ある中学校の既存校舎に木造で教室を増築し、小中の併設校を提案しました。前任者は、はっきりと否定をしてやるなら、新築をしますというふうに答弁、議事録が残っております。私は、なぜ併設校を提案するかというと、これ実は前段のところでも聞いたかったんですが、教育はいろんな課題を抱えております。その中でやっぱり少子化、私とか教育長が育ったとき、私は同級生が80人います。幼稚園から中学まで一緒に兄弟のように育ちました。私のときだけが一番少ないですよ。一つ下は120人います。一つ上はもっといます。町長の同級生は恐らく160人とか、物すごい数ですよ。それが、やっぱり10人とか20人になったら、やっぱり子供に与える影響は非常に大きいと思っております。そのデメリットの克服の一つとして、色川小中学校、それから高田の小中学校、北山の小中学校のように、校

舎を一つにして、校長先生は1人、教頭が中学に1人、小学校に1人、新宮の教育委員会に電話したら、高田の場合は中学には教頭がいて小学校にはいない、北山の場合は、校長1人、教頭2人なんだそうですね。県の教育委員会に電話をしたら、小中一貫校とこの色川なんかまた違うんだそうですね。小中一貫校と言われるのは、和歌山市の伏虎義務教育学校しかないんだそうです。ただ、やっぱり色川だとか高田が取り組んでる小学生と中学生と一緒に学ぶというのは、私は太地には非常に少子化のデメリットを救うためにはとてもいいと思ってます。もう一つ、財政ですよ。町長は常日頃から財政バランスを見ながら役場の高台移転、小学校の高台移転を考えるんだと言ってますが、そういった面でも新築するよりも、木造で増築をすれば、昨日も議論がありましたが紀州材を使って増築をすれば補助金も非常に出来ます。そういった財政面を考えても、中学校に木造校舎を併設するというのは、とても私は効果が高いと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

森岡議員がおっしゃっていただく案のメリットは十分お伺いしました。ところが、長年前教育長がやられて、長年の研究結果、結論を出されたと思っております。それについて、再考するとなれば、またそれなりのたくさんの時間が必要だと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

いやいや、教育長、前段のところで、自分は新任になったばかりだから、これから観察をしながら考えると言ったじゃないですか。だったら、議会ですよ、議会で私が住民の声を受けて、そして県の教育委員会、新宮の教育委員会、那智勝浦町の教育委員会にも相談をしながら、自分の故郷のこの少子化のデメリットをどう考えるかということ、本当に真剣に考えたんですよ。その声を、先ほどまでは観察すると言ったんだから、やっぱり議会の町民の負託を受けた議員の声はやっぱり耳を傾けるべきだと思います。この本読んだことありますか。島根県の隠岐の島、未来を変えた島の学校、これ私NHKで見て感動して、すぐ本を取り寄せたんですが、ご存じのとおり、少子化で高校が本島へ併合されそうになって、いわゆる島から高校が消えようとした。そして、新しく当選した町長が果敢に挑戦して、これ法律から、行政から言ったらおかしいですよ、県立の高校に対して1自治体の町長が頑張ったってどうしようもない。でもやり遂げて、今、子供の数も人口も増えてるんですよ。教育というのは、まちの未来を変える大きな可能性を持っていると私は思います。ぜひ、この前任者が長い間時間をかけて考えた結果だと、そこで済ませずに、私の声を聞いてほしいと思

いますが、いかがですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

後で議事録を読んでもらえば分かると思いますが、私はその後再考するならば、もう一度観察する長い時間が必要だと申しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

なかなかかみ合わないので、防災教育についてお聞きしたいと思います。こども園や中学校の防災教育というのは、今現時点ではどうなっておりますか。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

防災教育なんですけども、小学校、中学校、こども園、教育計画というのを毎年度、毎年作成しております、その中で記載しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

前任者は、最も今力入れているのはこども園も小・中学校も自ら逃げることに、それを実現するために防災教育を進めているということで、避難タワーの見学だとかそういったことをやっているというふうに答弁しております。私も20年に渡って防災に携わってまいりましたが、やっぱりこの命を救うキーワードの一つに、やっぱり逃げるっていう行為があると思います。それで、前回の議会でも申し上げたんですが、2017年、コロナの前、2月に和歌山県庁から紹介を受けて明治大学の山本教授が太地にお見えになって教育長と防災教育について話合いをして、教授のほうから、太地の場合はやっぱり死者率が高いのは津波による死者だと、やっぱり津波から逃げるその防災教育を小さいときからやるべきだということで支援協定を申入れをしました。先生は昔からの私の仲間なものですから、その席に当時のPTA会長と私も同席をしたんですが、私はもう目の前の光景を疑ったんですが、前任者は断ってしまったんですね。今、防災にかける時間は全くありませんということでした。その後、これ県の依頼で先生たちは太地へ来てたものですから、その日の夜、勝浦のホテルでさあどうしようかと、このまま手ぶらで帰るわけにいかないということで、そして串本町の役場を紹介して、今、串本町と支援協定を結んで、今、明治大学だけではなくて関西だということ

で京都大学の防災研究所も加わって子供教育、それから住民に対する防災の啓発活動をやっております。ただ残念なことに、すぐその直後にコロナになったものですから中断してたんですが、また昨年あたりからその活動が復活しております。ここに案内が届いてるんですが、来週の9月の18日から20日、3日間かけて、今回は明治大学は来なくて京都大学の防災研究所、それから串本町、行政ですね。それから、田原区民会、それから田原小学校、3日間かけて防災の啓発活動をやることになっております。これの目玉が、これ驚いたんですが、1日目が田原に宮本学さんという、もう100歳超えてるらしいんですが、その方が住民と子供、それから行政の職員を前に、昭和南海地震津波被害状況を伝えるという講話を行うそうです。これ子供たちにとってはもう本当に大きなことだと思います。そして、2日目が午前が住民、それから午後が田原小学校の生徒が先生たちの指導の下に逃げ地図をつくります。これ逃げ地図というのは、たまたまなんですけど、先月、日本建築学会の中に、逃げ地図学会というのが立ち上がりました。その前に出された本がこれです。私も執筆したものですから、公民館の図書室に1冊寄贈しました。ぜひ見ていただきたいんですが、昨日、京都大学から連絡がありまして、私は指導員として参加しますが、ぜひ、太地町の職員の方、それから議員さん、住民で興味のある方はオブザーバーとして、その地図の作成をしてるところを見ていただきたいということで、わざわざご連絡いただいております。それで3日目が、そのつくった逃げ地図をもとに大人、子供が一緒になってまち歩きをしながら、避難路の点検をすることになっております。太地町が2017年に断ってしまってから、先生たちは串本町と尾鷲市と協定を結んですばらしい防災教育を行っております。前に議会で紹介しましたが、去年は尾鷲市の三木里で6日間、5泊6日、市長も含めて、5泊6日の防災教育をやっております。私は2日間しか参加できなかったんです、臨時議会があったものですから、2日間、市長とともに参加いたしました。やはり、子供のときに身につけたことというのは一生の財産になる可能性もあります。特に太地の場合は、当時、和歌山県が発表した南海トラフ巨大地震の死者率は74%だったんですね。8月に、私、新宮警察署で防災の講演を依頼されて職員を相手に防災の講演をやったんですが、そのときに改めて県の最新のデータを取り寄せたら、全国で一番危なかった死者率74%だった太地が2位になって、パーセンテージも減ってるんですよ。すぐ県の担当者に電話したら、出版してしまってから間違いに気づいて訂正したということ。だったら訂正をいつやってどういう理由でやったかっていうのを書き加えてくださいということで、この議会の前に電話したら、今その作業中なんですということで。やはり、せっかく先生たちが申し入れをしてくれて、昨日もおっしゃってましたよ。串本まで行くんだから、ぜひ太地町でも、県は太地町が死者率74%で一番厳しいとその当時は思ってたので、ぜひ太地にも出向いて協力をしたいと言ってるんですが、検討の余地はありますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

検討する余地はあると思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

いや、子供の頃から親しい山本さんが教育長になって、今日はわくわくしながらこの場に立ったんですよ。本当に信頼関係が築けていると思って、いや本当に教育長は大学出てからまちに戻られて議員にもなり、まちの未来を考えてきた。私は40年後にやってきて、でもまちの未来を考える熱意は誰よりも強く持つておると自負しております。だから、今日は本当に実のある議論をしたかったんですが、ちょっと、まだまだやっぱり特別職の任は重いんだな、うかつなことは議会では言えないんだなということをひしひしと感じました。でも、人柄は分かっていますから信頼はしております。次に、お2人の議員も質問されるそうですから、またそれに期待したいと思います。それでは、自然災害対策について、質問をしたいと思います。8月8日に発令された南海トラフ地震臨時情報巨大地震注意、これ制度ができてから初めての臨時情報だったんですが、このときまちはどういう対応を取ったのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まず、調査中というものが発表されました。その段階で、地域防災計画にのっとりまして、警戒態勢を取っております。この警戒態勢というのは、各課長、あと必要人員、今回は8名で対応してはたんですけども、それで、まずは情報収集にあたりました。その後、注意が出ました。その段階で、今度は住民さんに対して避難経路であったり、備蓄物資の確認、家具固定、家族との連絡先の確認、こういったものを呼びかけました。役場内部におきましては、今後の対応方針だったり、そういったものを会議で、対策本部の会議で確認しあったり、あとは避難所の備蓄等の再確認、そういったものを行いました。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

それは調査中のときにやって、注意報が出たときにはどうなったんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっと今、一連でちょっと言ってしまったんですけども、調査中で情報収集、注意では先ほど述べたとおりです。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

8名が体制を取ったと、この8名というのはどういう、内訳は、人員配置はどんなふうになってるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

町長、副町長筆頭に、各課長ですね。総務課の必要人員。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

注意報が出て、8月9日の8時33分にマイク放送がありましたね。今、森本さんがおっしゃったとおり避難経路、備蓄云々というのは、これ的確なアナウンスだなというふうに思いながら私も聞いておりました。この近隣の自治体がどういう対応を取ったのか、私聞いてまいりました。そしたら新宮市が、私大変注目してたんですが、恐らく、この南海トラフ臨時情報が出たら、うちのまちはどうするかって、なかなか、役場の中では検討してたんだと思います。一般の人は知らなかったと思います。それで、私非常に注目してたのが、今年の2月の回覧板、広報新宮というのがあるんですが、これが、4ページにわたって市民に注意報が出たらこういうふうに行動してくださいということで、絵入りでこういうのは回覧板というのでしょうか、広報を回してて、僕それを見たときに、新宮すごいな、先進的だなと思ってたんです。森本さんにも見てくださいということでメールでURLを送りましたけど、この臨時情報が出たら、市民はどのような行動を取るべきかと新宮のホームページにずらっと出てますね。あれすばらしいですよ。本当にお年寄りが見ても、子供が見ても分かるようになってます。漫画も出てます。いや、これは私、新宮の防災課と非常にこっち帰ってきてから新宮市から頼まれて3回防災講演やってるもんですから、これはきっとあの職員がやったなと思って電話したら、やっぱりその本人がやっておりました。私は帰って彼に会って、もう既に10年たちますが、10年たってあなたまだ防災課にいるのと言ったら、僕だけがずっとここで専任で残っていると、課長も森岡さんが会ったから課長は4人変わりましたなんて言ってましたけど、これ、やっぱりこの臨時情報に関しては、新宮は非常にあの3歩も4

歩も前を行ってるとお思いますので、ぜひ今後も彼らと協議をして対策を進めて、それから新宮市は、今ハザードマップの訂正作業に入っていて、いわゆるこの注意報が出たときの事前避難対象地域をハザードマップの中にも明記すると決定して、今その作業に入ってるんだそうです。ただ昨日、森本さんの答弁の中で太地はもう避難対象地域は解消されたというふうに答弁されてますが、それでよろしいんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

昨日、私が答弁させていただいたのは、3連動地震の話で、それについては、当初県がシミュレーションしたときに、幾つか避難困難地域があったわけですが、それについては解消されたという答弁を昨日ちょっとさせてもらいました。ちょっと臨時情報、要はこの事前避難対象地域の話ですけど、ちょっとすいませんちょっと昨日私も質問ちょっと勘違いしております、事前避難対象地域につきましてはちょっとハザードマップには今表せていない状態です。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

新宮は、もう修正作業にかかっていると云ってるんですが、ちょっと私、念のため県の防災課に、企画課に電話をしたら、実は津波の浸水想定図を、県は今変更の作業を始めてるんだそうですよ。ちょっと遅れてるが令和7年度完成を目指しているのと言ってました。だから、場合によっては、その避難困難地域がどこにあるかというのは、別個に住民に知らせるべきだと思うんですが、ハザードマップに加筆するのは、新宮は今もう作業をやっているんですけど、私はその県の浸水想定図を待ってからでも遅くはないと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

住民さんにとって一番分かりやすい方法でやっぱり周知すべきと個人的には思っています。ハザードマップにかぶせるのもあると思うんですけども、ちょっと別で考えたほうがいいかなと、もっと地図で落とす方法とか、もっと分かりやすく、ザクッと地区だけもう示すとかいう方法もあるのかなと、というのは今地域防災計画が一応事前避難対象地域については、平見地区以外、そういうちょっと表現でやっておりますので、その辺の周知の方法については、今後ちょっと検討が必要かなと認識をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私も、この事前避難対象地域に関する情報を住民にお話をしたことがないですね。今年の1月にも能登半島の地震を受けて、すぐに公民館の大広間借りて防災の講演をやりましたが、この事前避難対象地域については触れませんでした。その日はお年寄りが多かったものですから、やはり役場と事前に話し合って、やっぱり準備がこれだけできてるとというのが確信を持てたときに言おうと、むげに不安に陥れることはないなと思って、わざと知らせませんでした。この辺もまた協議を続けたいと思いますのでよろしくお願いします。臨時情報が出たときにくじらの博物館はどういう対応を取ったのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

くじらの博物館としましては、巨大地震注意発表されてから、特段閉館措置ですとか、営業内容を変えるということはいたしませんでした。ただ、こういった情報の収集と、その情報に伴って、くじらの博物館での防災マニュアルの確認ですとか、防災関係の点検、そして係員の意識を高めるということには対応させていただきました。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

館長もニュース見たと思うんですけど、和歌山県知事がやっぱり準備が足りなくて過剰に反応しすぎて、相当、ホテル業者やなんかも収益が減ったんだそうですね。今後は、やっぱり慎重に情報を扱うべきだというふうに、国にもそれを求めると言ってますので、今回、くじら館が閉館しなかったというのは結果責任ではなくて、私はむしろよかったのかなと思っております。これはやっぱり非常にまちの財政にとってもダメージは大きいですからね。今後とも、また協議を続けてほしいと思います。それから、8月にあった台風10号についてお聞きしたいと思います。このとき、役場はどういう対応を取ったのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まず、8月30日、これは金曜日ですかね。まだちょっと台風接近しているというところで、避難所をまず開設しました。これ早めの避難というところで、暴風域はちょっと伴っていなかったんですけども、台風が接近しているということと、線状降水帯が発生するという

情報が和歌山地方気象台から寄せられていましたので、早目の避難ということで避難所を開設しました。役場の体制としましては、警戒態勢を取りまして、先ほどと同じように町長、副町長筆頭に、各課長、必要人員で体制を組んでおります。その後、避難所開設と同時なんですけども、高齢者等避難を発令して、避難を呼びかけております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

各避難所の避難者の数と、それから高齢者等避難で恐らく呼びかけたと思うんですが、役場に電話かかってきた人は何人いらっしゃいますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

まず、各避難所の避難者数なんですけども、多目的センターは13名、駅舎は4名、合計17名でありました。それで、呼びかけた人数なんですけども、一応、ひとり暮らしの方でちょっと自分1人で判断ができない、近くに家族がいないとか、そういった方に呼びかけを行っています。呼びかけたのは18名、そのうち話をして避難したいとなったのは、4人ということです。それと、自分でちょっと避難所へ行きたいよと、でもちょっと自分でよう行かんのやということで電話を受けたのが一応2名と、あと白鯨にもちょっと2名いらっしゃったと聞いております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この白鯨に避難したというのは、実は今回駅舎に避難してた人、それから多目的センターに避難してた人から、去年、白鯨に泊めていただいて美味しいお弁当までいただいたんだというふうに変感謝されておりました。これは、那智勝浦町のようにホテル業者と災害協定を結んでるんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

結んでいません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

結んでないんであれば、恐らく本当に白鯨のほうの好意で、宿泊費もお弁当も無料だったと聞いておりますので、白鯨の好意でそういう協力をしてくれたんだと思います。そこで、私それを聞いてて、日頃から椰は高齢者や子連れの住民の避難のために購入したと何度も町長が答弁してるんですが、なぜこんなときに避難所として開設しないんですか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

白鯨については、白鯨、椰については、これまで白鯨を町で持ってたときもそうなんですが、大災害が起きたときに、今の白鯨も椰も無料で入れていただくということなんです。そういうことで、話し合はしております。また、大きな災害、ただ避難ということじゃなくて大きな災害があつて、家なんか壊れたときに、椰とか白鯨に一時的にでも、町民の皆さんでどうしても個室じゃないと駄目だっていう人がいるわけですね。うちの中にも、213名の障がい者の方がおられて、知的、精神だけでも68名の方がおられます。その人たちを全て同じように入れるわけにいかないんで、そういうときには、椰も白鯨もできるだけ閉鎖して、無料でまちのために使ってもらおうということに、そのような話し合はしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

町長の今思いをお聞きして、ちょっと私残念だったのが、今回、避難した住民の人からこういうことを聞きました。実は椰へ行ったんだと、避難の申入れをしたが断られたということでした。これ誰が言ったか特定できるような、今日僕がそれを言っていていいかというときに、特定されると村八分になる恐れがあるので上手に言ってくれと言われてるので、上手に言いますが、断られたんだそうです。これは、やっぱり町長のそういう強い思いを椰のほうに周知徹底してほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

そういういろんなことを言う人がおるんですよ、森岡さん。災害になったら、大体いろんな方向でまちに対して、また社協に対して、そういう包括があつて、今回の災害についてでも、どの人をどのように、どこに入れたらいいかというシミュレーションをみんなつくるわけですよ。ただ、個人的に交渉してどうこう言ったらなかなかできないじゃないですか。だから、今、65歳以上の人も1,285名ぐらいおられて、ひとり暮らしも366

名ぐらいおられます。障害を持つてる方も213名ぐらいおられます。そういう中で、包括とか福祉が災害になったときどのようなことをやったらいいのか、また、障害を持つてる人たちは個人的に、今回のことも、今、森岡さんが2人だけ白鯨に入ったんじゃないかということだったんですけど、その人たちは団体で入ることがちょっと困難だということで連絡を受けたら、町はちゃんと対処いたします。ただ、そういうことを個人的に言ったら切りがないんで、私が言ってることが事実で、大きな災害になったとき、そのときは無料で入れてもらうということになってるんですよ。だから、榎も白鯨もそういうような話合いをしておりますと言ってるんで、個人的な意見で私が交渉に行ったから駄目だったという、そういうことを一々言ったら、組織としてちゃんとした災害になったら、個人個人が勝手なこと言ったらどうしようもできないんで、だから、ふだんから包括が回って、さっきも言ったように、全部の人数の中でひとり暮らしも366名おるのに、その中でどういう人たちだけがどういふことを言ってるのかということちゃんと調査をして、その何名かということをやってるんで、その点を理解していただいたらいいんで、そういうことを森岡さんに言ってきたら、そういうときには、福祉なり役場に連絡するのがいいですよと言っていたらいいのかなと、そのように思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

今の町長の答弁を聞いてると、白鯨と榎が同列、並列のような答弁をされておりますが、私違うと思いますよ。白鯨は民間の施設ですよ。榎は既に貴重な税金をもう4億円以上も使ってる。議会が開くたびに改修費だなんだとか、お金を投入しているわけですね。私が見る限り避難スペースが一番大きいのは榎ですよ。宿泊部だけではなくて、私は一度だけ入ったことがあるんですけど、大広間みたいなくじらのフォーラム開かれたところ、あそこは相当広いですよ。それから。お年寄りが毎日のように活用しているデイサービスの部分とかある。だとしたら、私はこういうような避難、8月30日2時40分に避難施設を設置した、開設したという放送してるんですが、やっぱりそのときに、やっぱり一番設備が整っている榎を第一優先にして、避難所にも指定されてるわけですから開設すべきだと思うんです。いかがでしょうか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

森岡さん言っていることが分かっただけじゃないんですか。白鯨も民間であろうと、そこと話し合いして同列に考えてるんですよ。民間だからとか、行政だからとか、災害になった

ときに、いやこっちが民間だから、こっちが行政だから、そういうことをあるということがないようにふだんから話合いをしてるんですよ。だから、椰であろうと、私が言ってるように、大災害になったときはみんな開けて、全て民間であろうと白鯨ですよ。もう一つのホテルは知りませんが、白鯨はそういうことになってるんですよ。だから、椰であろうと、そういう段階に、大きな災害になったときはみんな開けて、どこでも町民の皆さんに無料で入っていただくということになっているんです。だから、まちの持ち物だから、白鯨もかつて町が持ってたんですよ。その売るときに、売る前だったかな大災害があって、町が全て無料で市屋の人を全部入れたことがあったですね。食事も風呂も全部提供したんですよ。だから、うちの町の姿勢というのは、白鯨を売るときにも、そういうことの話合いをしております。また椰についてもそうです。だから、今言ってるように、ちゃんとしたシステムで、個人的に言わないで、ちゃんとしたところに連絡していただければ、大災害になったときに椰でも何でも全部開けて入れるんですよ。そういうことを言ってるんで、何か話が食い違ってるんじゃないかと思ってますけど、椰だからとか、白鯨だからとか、民間だからとかということじゃありません。白鯨と椰のことを言ってるんですよ。だから、ほかの旅館のことは言ってませんが、太地ではそういうようなシステムになっておるということをご承知いただきたいなど、そのように思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私が伝えようとしている趣旨も、どうもかみ合っていないようです。私は、やはり椰は地域福祉センター、公の施設、太地町の持ち物ですよ。太地町の持ち物は、やはり白鯨の好意があるろうと、やっぱり優先して避難所として開設すべき、まちがホームページに書いてる情報を見てくださいよ。避難所、大雨は丸、津波は丸、その中で全部丸がついてるところって極めて少ないですよ。6億円かけた駅舎複合施設見てください、ペケがあるじゃないですか。だったら、私は全部丸がついてる公の施設を開放すべきではないか。だから、その個人のやり方が間違ってたってという、そこに収れんしてはいけないと思います。もし、白鯨とそういう話合いがあるのであれば、那智勝浦町のように、手をあげてくれたホテルと災害の協定を結んで、宿泊費の、那智勝浦町の場合は避難した人は2,000円、残りのお金はまちが補填する、食事以外ですというふうな協定を既に結んでます。今回、私その協定が結ばれてるから、どの程度の人がこの間の台風10号で避難したんだろうということで、那智勝浦町の災害対策課に質問聞きました。私は、大雨を一番恐れているのは、やはり市野々とかあの辺の人なんですね。あの辺は、市野々小学校が避難場所になってます。だから、そこには恐らく20人、30人が避難したんだと思って問い合わせしましたら、僅か2名なんですよ。

あれだけの恐ろしい経験をしてるのに僅か2名ですかと聞いたら、いえ我々は協定をホテルと結んだので、まだ集計はできてないが、ホテルには相当数の人が市野々とかあの辺の地区の人はどうも逃げたようですという回答でした。だから、私はやっぱり、もし白鯨にも負担をかけるのであれば、きちっとした協定、お金の補填をするか、しないのかというのを含めて、やはり協定を結ぶべきだと思っております。時間がないので、次に指定避難所についてお聞きしたいと思います。この間、多目的センターと駅舎複合施設の避難所を見に行きましたが、宿泊施設が土足の仕様になってるのは、これは設計の段階でどういう目的があって土足にしたんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

設計の段階では、今は靴を脱いで、避難するにあたりまして靴を脱いで入っていただくというのが手間取るということもありますんで、基本的にはもう今の施設についてはもう土足で避難していただく、利用するというような形で設計を進めております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

久保さん、それ物すごい無理のある答弁ですよ。だってほかの多目的センターだとか、小学校だとか、こども園はみんな靴を脱ぐ仕様になってますよね。私も20年間被災地の避難所、恐らくこの議場にいる人の中では一番たくさんの避難所を見て、避難した人たちと話を続けてきましたが、20年間で土足の避難所というのは駅舎しか見たことありません。昨日の決算のときにも、久原議員から大変重い指摘がありましたが、非常用の水が飲む水だけでなくトイレを流すだとか、そういう水源が確保されてない。東京都、横浜市の場合は、避難所は全て雨水タンクが設置されてて、相当大きなタンクが、これ条例で設置するようになってます。なぜ駅舎は6億円も投入してるのに、その非常時のことを想定して水源を確保しなかったんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

久保総務課企画員。

○総務課企画員（久保亨一君）

駅舎の設計段階では、一応、断水、停電等災害時における対策を考えております。ただ、トイレの水という点に関しましては、特にそれに特化したような考え方はいたしておりません。今回、水の確保を考えるのであれば、受水槽というふうな形と、今、森岡さん言われるような雨水をためるタンクというのがあるかとは思いますが、ただ、そのタンクにつきまして

も、その水がなくなれば、最終的には使えなくなる、断水の状態ですね。槽内の水がなくなれば使用ができなくなるというような状況になると考えております。受水槽にするにしても、飲料水も含めた考え方の貯水槽になると考えております。ただ、駅舎の建物で言えば、飲料水につきましては、事務所内での使用量というのが極端に少ない状況でございます。そのときに槽内に溜まってる水が滞留するという恐れがありまして、それをまた飲料水等を利用するというのは、水質の悪化等もございまして、適さないかなと考えてます。そういうことになってくると、槽を設けたとしてもトイレのだけの使用水に使うというのはちょっと合理的ではないかなと考えています。それで避難所におかれましては、特に水洗トイレが利用できれば衛生的にもよいのですが、その対応が難しいのであれば簡易トイレないし携帯トイレ等の利用が適しているのではないかなと考えています。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

ちょっと、やっぱり恐らく設計段階で設計事務所に伝える条件、いわゆる発注者の与条件と我々は呼んでおりますが、ちょっとやっぱり食い違いがあったと思います。じゃあ東京都とか、横浜市が強大なタンクを、雨水タンクをなぜそんな非常時しか使えないものを、なぜ設置しているか。これ久保さん、実はトイレ入ると、今度出張したらトイレあったら見てください。これは飲料水は使ってませんと書いてあります、トイレ。あれはふだんから毎日その雨水タンクの水を使ってるんですよ。だから、注意書きがしてあります。そういう公共建築が増えておりますので、やはり、その辺の先例事例を、やっぱり設計にこれからは盛り込んでいただきたいなと思います。それから、私、昨年、議会で駅舎の避難所と多目的センター、駅舎の場合はこんな薄い畳ですね、1センチあるかないか。多目的センターの場合は、私が運動させてもらうときに使っている青いこういう薄いマット、それで廊下に寝ておられました。正直申し上げて、私は涙が出ました。それで、議会で段ボール箱のベッドを配置するように提案をして、今回、駅舎にはダンボールでできたパーティションと、それから、驚いたんですけども、極めて立派なベッド、私はあれについては高く評価したいと思います。本当に寝て、今回4人逃げて、4人とも女性だったんですが、このベッド、去年の畳と違いますかと言ったら、いや今日はもう楽ですって物すごい感謝されてました。あのパーティションというのは何名分設置できましたか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

あのときは、確か12名分だったと記憶しています。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

私も数えたら12名分だったです。もう本当に、相当3歩も4歩も前へ進んだな、現実喜んでおられましたよね。閉鎖のマイク放送が流れても、1人残ってる女性がいましたよね。そしたら、そこへ由谷課長が入ってこられて、いやいや閉鎖しましたけど、不安だったらどうぞいてくださいって声をかけて、立派だなと思ったんですけど、実はあの方、裏に山を抱えて、雨が止まっても、雨が止まった後に土砂崩れというのがあるよというふうにテレビで見たから、もうちょっといたいということだったんですね。昨日、久原議員の質問の中で、駅舎は200名収容できるというふうにおっしゃってましたけど、これ200名でよろしいのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

一応200名ということで、それはただその数字というのは一時避難というところで、数字とご理解いただけたらと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もし200人が一時避難した場合に、やっぱり備蓄品、例えばこの200人というのは、例えば列車に乗ってる人がいて、災害が起きて太地にそれが止まってしまったと、その人たちが40人も50人も入ってきたという想定だと。太地の場合は、コンビニもないですから、最近、特急列車でも食品売ってませんので、やはり駅舎に関しては相当な備蓄品を用意すべきだと思うんですね。私、駅舎でこないだ避難してる方たちとお話しながら1時間以上いたんですが、1人も飲み物を口にできなかったから、私はいいや、おばちゃんそれは危ないから、水分補給してくださいねと言ったら、いや水筒しか持ってきてないから明日までに飲み切ると困るからと言われて控えておられたんですが、もう一回確認します。駅舎には水はどれぐらい確保できてるのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっとすいません、具体的に何リットルかというちょっと資料を持ち合わせてないんですけども、500ミリリットルのペットボトル1箱24本、それが入ったものが数箱あった

かと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

先立ってもニュースで流れてましたよね。もし首都直下地震が起きたら、帰宅困難避難者が収容できないと、東京都の場合はいろんな大きなビルと協定を結んで、民間企業とも協定を結んで避難できない人たちを受け入れる協定を結んでおります。それも事前訓練を何度も何度も毎年何回もやっております。太地の場合は、一番怖いのはくじら館の来場者が多いときに、災害があったときの帰宅困難者を受け入れる、この辺に関しては博物館として考えたことはありますか。

○議長（福田忠由君）

稲森くじらの博物館長。

○くじらの博物館長（稲森大樹君）

そこら辺は想定していません。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

もし、くじら館の来場者を入れるとなると、やはり私が見る限りでは椰が非常にスペースが大きい、それから、新しくできた国際鯨類施設も避難所に、もう早速ホームページに避難所として指定されてますが、あそこは建物は巨大ですけど、研究施設もあるので、あと大きな部屋も階段状になってますけど、避難スペースの収容人数というのはカウントしたことありますか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

一応100人という想定をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

この100人というのは、部屋のどの部分に収容するんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

玄関入っていただいてすぐに大きなスペースがあるかと思います。そこらを基本的に考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

最後にお聞きしたいんですが、100人用の備蓄というのは、もう既に用意されてるんですか。

○議長（福田忠由君）

森本総務課副課長。

○総務課副課長（森本直樹君）

ちょっとあの場所にはないんですけども、平見地区で別の場所に消防屯所がありまして、そういったところに食料であったり、毛布であったり、配備をしております。以上です。

○議長（福田忠由君）

2番、森岡君。

○2番（森岡茂夫君）

以上で質問を終わります。度々私申し上げてますが、私は特に執行部の揚げ足を取るために物を言ってるんじゃないやありません。ひたすら住民の安全だとか、健康を願って質問をして、この場に立っております。今後とも協議を重ねて、少しでも安全・安心なまちにしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

森岡茂夫君の質問を終わります。暫時休憩します。10時35分より再開します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時35分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、海野好詔君。3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

一問一答で質問いたします。まず、教育についてということで、教育長が代わられ、住民の方は教育がどのように変わるのか非常に興味を持っています。そこで、教育長の教育方針を聞きたいという声がありますので、私が質問いたします。教育方針についてお答えください。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

先ほど森岡議員にもお答えしましたとおり、ただいまいろんなことについて観察して考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

それは、太地町の小・中・こども園も含めて、小中学校の教育方針ということであれば、観察して注視していただいたらよろしいと思うんですけれども、今回は私は一般論として答えていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

私個人の意見が偏ったほうにいかない、中立性を保てるかどうかという問題点があるので、事何かあったときには教育委員会に一旦差し戻して教育委員会で叩いてもらって結論を得るというのが筋だと思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

じゃあその時期はいつですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

いろんな問題が出てくると思います、これからも。そして、自分の考え方も出てくると思うんです。その中で、現れた時点でその方向性とかを確かめるために教育委員会にまた合議を得るということだと思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私は、山本新教育長は長年議員もやってこられて、行政の監視役というんすか。また、まちづくりにもいろいろ参加してると思うんです。だから、全く素人の人であれば、そういう考えは今後ということだと思うんですけれども、やはり議会出身で、特にこの間の同意案件でもそうだけれども、町長は、人事案件をあげるときに適任であるという言葉よく使われるんですよ。適任であるということは、山本教育長が適任だということだったと思うんです。

それで、適任であるということは、やはり教育について何らかの考え方、そして何らかの考え方でいいですけどお持ちであると、私はそういう理解をしています。だから、そこら辺で再度方針をお聞きしたいと思うんですけど。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

長く議会議員をさせてもらっています。でも特に教育関係についていろんなことをやったわけでもなく、ただ、いろんな諸問題が起きたときに、その問題点を解決することに尽力というか、いろんな意見を述べさせてもらったということはあると思っています。ですから、問題を見つけて、それをどうやって解決していくかということについて、そういうことができるんじゃないんじゃないかということだと思っています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

具体的な説明にはなっていないと思うんですけども、じゃあ町長に今回質問をいたしますけれども、適任という言葉がどういうことなのか。そして、本当に私議員3年やらせていただいて人事案件幾つかありました。それで、町長が適任だと思うんでということで、そうなのかなということでほぼ賛成してきました。ほぼ賛成してきました。だから、町長が言う、その人事案件の中の適任ということが、どういうことなのか。もし、こういう状態で答えていただけないのであれば、今後その適任について明確にやはり質問しなければいけないなど私は思うんです。だから、そこら辺のちょっと考え方を聞かせてください。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

私は山本真一郎君を、同意案について、皆さんに適任ということで提案させていただきました。私自身は、山本さんは議員のときから、またPTA会長もされて、いろんなふだんから、また教育の関係のこともいろいろ話されてよく知っております。私自身は、宇佐川先生の時にも言ったんですが、宇佐川先生が教育長というのは、海野さん、この議事録に、ちょっと休憩してください。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

○議長（福田忠由君）

再開します。三軒町長。

○町長（三軒一高君）

海野さんから言われたことについて、私は絶対の自信を持って提案いたしました。というのは、この1年間で必ず結果を出していただけるものだと私は信じております。山本さんというのは、あまり言葉も流暢にしゃべるわけじゃありませんが、決意は決意として強く持つてその実行力のある人だと私は信じて、この提案をいたしました。必ずこの1年で賛否が分かれるにしても、多くの議員の皆さんがこの教育長を選んでよかったなという、必ず結果になるんだと、私は今も信じております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長の話から、1年ぐらいをめどに新しい教育ということを考えてくれるだろうという新教育長に対しての期待だと思います。私も町長の言葉を信じて、1年間待たしていただいて、その間に新教育長がどういうふうはこの太地町のこども園から中学生の学力、また社会的活動等を考えていかれるのか、興味を持っていきたいと思います。それで、今回、森岡さんと一緒です。答えていただけないので、次にこども園についてということで、質問をいたします。まず、こども園について、教育長はこども園の現場を見てきましたか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

見てまいりました。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そこで何を感じましたか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

たくさんの感じることはありましたが、それが正しいかが分かってないので、まだ答えに至っておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

確かに、言葉が会議録に残るといえることはあると思うんですけどね。一般質問で、教育長としての考え方、それが誤りなのかどうかというのを私は言いません。考え方を聞かせてくださいと言ってるので、教育長として答えられないのならば答えられない。でも、やはり見て何かを感じると思うんですよね。先ほどからなんですけど、質問しても全部打ち切られるような答弁の仕方なんですよ。だから、そこら辺ちょっと議会としてどうなのかなと私は思うんで、どうですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

トータルで聞かれておりますが、海野議員の2番のこども園についてというような質問がありますが、そういう端的な問題があるときは深掘りして、少しは答えることが可能だと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました。じゃあ、令和5年第4回の定例会でも一般質問をいたしました。認可保育所で働く保育士の配置基準は、児童福祉法に基づく省令で子供の年齢ごとに定められていますね。保育士1人が受け持つ子供の人数、0歳児が3人、1歳から2歳児が6人、3歳児が20人、4歳児以上は30人となっております。なかなか省令どおりには現場ではいかならないと思います。もし、保育士の配置基準より余裕があったとしても、仕事に追われる時間帯などもあるでしょうし、このようなことを考え、町長に保育士の増員をお願いし、募集をしてもらいましたが、恐らく応募がなかったのかなというように思います。聞くところによると、他町村でも保育士不足で70歳の保育士が働いているということも聞きました。子供は動き回りますから、常に注意を払わないと重大な事故につながる恐れがあります。教育長はこのことをどのように考えますか。また、改善策はありますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

2か月間、注視してまいりました。そして、今考えてるのは定員について、保育士の定員について、増加したほうがいいんじゃないかというふうには感じております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そのとおりですね。ただ、募集しても保育士不足ということで、もうどこの園でも保育士を探している状態なんで、そこら辺の善後策というのをやっぱり考えていったらいいのかなというように思います。次に、こども園での事故後の対応と室内カメラの設置についてということで、これも令和5年第4回定例会で質問をいたしました。そのときは、あまり詳しいことは言わず質問をいたしました。このことについて、少し経緯を述べたいと思います。令和5年11月6日に園児がこども園で机にぶつきた、肘が腫れているという連絡が保護者にあり、最終的には医療センター整形外科を受診し、上腕部の骨の肘関節部が折れていたということでした。しかし、医師の診断や骨折した園児の話によると、外力により転倒して、床に肘をぶつけた可能性があったが、保育士が見ておらず、他の証言も得られず、またカメラもないために骨折の原因は分からなかったそうです。このことについて、園とのやり取りもしていたそうですが、宇佐川教育長が保護者に話をする時間が欲しいとのことで、日程調整をして、両親が教育長の自宅を訪問しています。教育長から、今日来てもらったのは、今言うたように、こども園の対応がまずかったなというふうに僕は思って初発の対応をきちっとしとったらね、あんまりもめることなかったのになと僕は思ってたんですよ。今日はもうね、夫婦が来てくれるということで、思い切り話、あんたらの要望も聞いてね、それで僕のほうから回答できることはすぐにして、もうこれで仲よう終わりにしようという話をするって園長としたんですという話をしたたそうですが、私はそれを聞いて、何とレベルの低い教育長かと思いました。別にけんかも何もしているわけではなく、こども園の対応の悪さや設備の要望をしているだけなのに、仲よう終わりにしようとはあまりにもお粗末な話であると思いました。また、保護者は保育室への防犯カメラをつけてほしいと要望しました。四六時中見られるようにということではなく、有事の際に確認できるように整備してほしいと、教育長からは園の外部は設置しているが、内部は教育の観点から設置できないと回答される。あんたらから言うたら、子供がどういう行動を取りやったか見たいんやろうけど、職員の監視ということになるという旨の説明があった。職員を監視するようなことはしたくない、先生が萎縮してしまう、先生が声を荒げて注意をする際に、カメラを意識してちゅうちょしてしまうと思う、カメラがあると、明日からこども園に出勤できないという先生がいると聞いたことがあるとのこと。また、教育長は教育委員会の職員からカメラの設置を検討しますと言ったかもしれないと聞いたが、それは職員と対応した範囲のことであり、教育長としてあかんと言い切ると話していた。保護者は常日頃から監視するためではなく、有事の際に確認ができるように設置するべきと主張したが、教育の場で人を監視するようなことは許されん。先生だけやなしに、子供らも監視している。そんなもので子供らを写すのは、子供らを尊敬

していないことになる。子供は全部悪者やというような、初めから発想は持ちたくない。あんなら言うことは分かるけどそれはできない。我がらの意見が一致せんかったということだけは分かってください。僕の信念、心情でつけない。先生方には、保育士を監視するために設置したというようにしか捉えられない。私が辞めてから要求したってなどと話していたそうです。これを聞いて、何と古い考え方で私が辞めてから要求したって、なんと無責任な教育長だなどと思いました。子供、保護者ファーストではなく、自己中心的な考え方だなどと思います。また、保育士の加配もしましたが、財政的な面で厳しい、募集しても応募が来ない可能性があるなどの説明がされたということです。教育長は、教員に対し、気を配って、細心の注意を払うように指導を行い、再発防止をするのだという旨の説明をされた。保護者は、園との話合いの中で、細心の注意を払っている上で起こった、人手が足りていないから見られなかったという説明を受けている。気を配る、細心の注意を払うのは現状維持でしかない、納得できないと保護者は主張したそうですが、教育長は納得できやんのやろうけど、納得してもらわなしゃあないと答えたそうです。これを聞いた保護者は、教育長に言って駄目なら、どこに言えばいいですかと尋ねると、もう駄目ですねと回答されたそうです。次に話行くところとしては、県教育委員会になるかと尋ねたら、教育長は県に行っても、県の言うことは聞かない、県教委が僕らに笑い飛ばされて終わりになる、あまりそんなことは言わん方がうちの恥をさらすようなもん、言いたければ言えばいい、県教委に言うなとかは言わん。何か言われても何言いやるんなって笑い飛ばすだけや、県に言うならば予算もつけるように言ってくれ、県に言うと言われたらビビると思ってあほなこと言うな、言うとなんてなるだけなどと話ししていた。恥をさらすだけということを書いてますが、これは教育長の恥をさらすだけ、だから隠蔽しようと言っているものだとは捉えました。保護者はどのように骨折したのか、状況を把握したく、園に説明を求めたが、ほかのことをしてその現場を見ていた保育士がおらずに的確な説明がされなかった。また、今回の一連の事故に対する対応のまずさについて言っているのです。保護者として、今回の事故により、今後、安心して預けられる施設にするために、室内にカメラの設置、また、保育士の加配を要望したが聞き入れられていない。私はこの話を聞いて、教育長が言った言葉は、骨折した子供の保護者に言う言葉じゃないと思います。これは暴言、また脅し、パワハラと思える言葉遣いではないですか。許される言葉ではないですよ。教育長が管理する施設内で骨折という重大な事故にあった園児及び保護者に対して、教育長の言葉としては大変失礼ではないかと思います。太地町の教育のトップの品格を疑いますし、失礼ですが、太地町の教育とは、この程度なのかなと思っています。やり方はどこかの県の知事とは変わりません。今回、私が保護者から聞いて一般質問していますが、本来なら声を上げなければ、闇から闇に葬られ何の改善もできなくなるところです。この話を聞いて、教育長はどのように思われますか。また、当事者の立場

であったらどのように思いますか。そして、教育委員会で聞き入れてもらえなければ、どこに求めればよいのですか。教えてください。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

恐らく同じ方のことだと思うんですけども、7月の第2週に事務局のほうに電話があつて、私のほうにその案件についてお尋ねがありました。前教育長はそういう結論を出されたということですが、再考していただけますかということなので、私はそれについて今深く、いろんな調査をし、考えたりして資料を集めてます。どういう解決策が園にとっても、保護者にとっても一番いいのかというのを結論を出すのに、まだ少し時間をいただきたくいろんなことを研究しています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

同じ質問をしますが、この話を聞いて、町長はどのように思われますか。また、当事者の立場であったらどのように思いますか。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

教育行政については、我々は口を挟まないという、私はそう自身は思っておりますが、家族にとっては、前、花村さんの子供さんにもそんなことがあつたのかな、そういうことについて切実な願いだなんて思っております。教育については、私は専門の知識もありませんし、専門の学校を出てるわけじゃありませんので、私自身は常々教育長が新しくなったら、私の方針というのは勉強、健康、思いやりですよ。そして、自治体というのは環境づくりを我々がやりますよと、クーラーつけたりですね、過ごしやすいようにしますと。だから、学校については、宇佐川先生も言つたように、先生たちの非常に抵抗があると、私自身は直接聞いてませんが。だから、役場内を見てもらったら、私の考え方は分かると思うんですけど、役場内はほとんど庁舎内にカメラをつけております、現に。私のところにもつけておりますし、下にもつけております。あと建設課だけかな、ついてないのは。今度つけようと思つてます。だから、そういう町の方針は方針として、教育委員会は教育委員会で熟慮されて、そういう話も受けて、その中で教育長が、教育委員会の委員の人たちにも諮つて決めるんだろうと言つてるんだと思うんですよ。だから、その結果を見たいなと思つてますが、行政は、海野さんご承知のように、カメラをできるだけつけるようにして、全部についております。以上で

す。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私は室内カメラの設置について前回質問し、カメラを設置することのメリット、デメリットも述べましたが、私の一般質問に対して、前教育長ですけどね。私は、今のようなことが、今後も十分考えられるだろうなというふうに思っていますが、現在のところは、先生たちがカメラをつけていることによって、教育に萎縮しないかという、そのところが非常に私自身は考えておりまして、私は現在、室内につけるということは考えておりませんという答弁でした。保護者に対する回答も同じです。このようなことを聞くと、こども園で保護者に、今の教育長のことじゃないですよ。見られて悪いことをしているのかと疑いたくなります。また、これを聞いて何と古い考え方で、子供、保護者ファーストではなく、自己中心的な考え方だなどと思いました。太地町は、子育て支援のために無償化し、教育長はあれもこれも無償化にしましたと、私の質問の中でも胸を張って答弁していましたが、無償化よりも、園児を安全・安心して預けられる施設にするのが保護者の願いで、また、住民の願いだと思います。基本的なこともできない、また、重大な事故が起こっているのに説明もできず、また、危機管理もできていないのが現状で、保護者が安全管理のための要望としてお願いしているのに、わけの分からないへ理屈を言っているだけの教育長です。このようなことでは、太地町は福祉に手厚いまちだと言われていますが、掛け声ばかりで中身がない施策と住民の皆さんに思われますよ。厳しい言い方ですけどね。この重大な事故が起こった令和5年11月6日以降、現在まででカメラをつけないということなのですが、カメラの設置の代替案を保護者に説明されていますか。もしされているのであれば、答えていただきたい。もしされていないのであれば、重大な事故を起こしたにもかかわらず、安全な対策がとられていないのであれば、私は大きな問題だと思います。当時の次長がおりますので、これについて教えてください。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

前の宇佐川教育長が、海野さんの議会の質問とかで保護者の要望について、いろいろ対応してきたわけですけども、先ほど海野議員もおっしゃられたように、新しい教育長のほうで、また方針が変わるかも分からないんで、そっちの方に委ねたいという返事だったと思います。そちらのほうで推移してるというふうに把握してます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

分かりました。私は安心して子供を預けられる施設として、また、何か起こったときの説明のためにも、カメラの設置は必要であり、現在の社会では説明責任を果たすということは、行政ならば特に重要なことであると理解しているのですが、どうですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

カメラの設置にこだわっていらっしゃるように聞き取れるんですけども、カメラの設置そのものよりも、もっとええ方法、もっといい方法があるんじゃないかなと自分の中では考えています。ただし、カメラが設置が例えば法的に義務づけられたらと、それか、または職場の働いている保育士さんからもそういう声があれば、もちろん教育委員会に諮ってそのように前向きにやっていきたいと思っておりますが、私個人としては、それよりもっといい方法があるんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そのもっとええ方法というのはどういうことですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

先ほど海野議員からも言いましたように、人数の配分ということをおっしゃられてました。いわゆる人数を見てますと、何か余裕がないような動きをされてるので、いろんなところで支障がきたしているんじゃないかと思っております。これはまだ観察途中なので結論に至っていませんが、これを持っていけば、12月議会に教育委員会の人員の定数の改正を出さなければならぬと思いますので、そのときに改めて分かっただけだと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

私、冒頭で教育長に現場を見ましたかということをお話しましたよね。他町村のこととか、カメラとかと言われるんですけども、あそこの園自体の建て方、室内の見方、そこら辺が、他町村と違うと思うんです。子供の人数、保育士の配置。だから、他町村とかいろいろなとこ

を見てじゃなしに、こども園独自をやはり見ないと私は駄目なのかなというように思います。そして、私が住民福祉課長をしているときに聞いたことがあるのですが、子供から目を離さない、死角をつくらないということを言っていた保育士がおります。これは、事故はあってはならないことですが、人間がやっていることですから、不幸にも起こった場合の対処、状況の把握をし、説明をするということの責任があります。どこの園がどうだ、保育士がどうだということではなく、きちんとした対応をするために、私はくどいようですけどね、テレビカメラは必要と考えます。これは教育長にも、いかがですかと聞いても同じ答えが返ってくるんでもう質問はしません。そして町長に言いたいんですが、町長は先ほども言いました、いつも言ってますね。教育現場については、教育委員会に任せているという答弁ですが、私は任せた結果、このような事態になったと考えています。教育は教育委員会という考え方は間違っていないと考えますが、行政が行う全てのことは町長に責任があります。今回は、保護者も言っていたように、教育長に言って駄目ならどこに言えばいいんですかということなんですよ、そしたら町長ですよ。という不安を与えないようにですね、住民が不安を感じる行政は改善しなくてはならないと私は考えます。教育も、これ教育行政ですから、やはり、町長にも、私はまちの行政としてのトップとして責任があるというように考えます。どうですか、再度。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

間違ってるのかどうかというのは分かりませんが、私は就任、教育行政については、教育委員会なり、教育長なり、先生なりが考えてくださいよと。私、行政の仕事というのはいろいろあると思うんですが、私自身は先生や生徒が勉強できやすいような環境をつくっていただくというのが行政の仕事で、そのことについて、これまでトイレ、またクーラーですか。またいろんな設備の整備、腰かけから全部やってきたってつもりです。だから、常々言ってるのは、私、この話を聞いてて、教育長が教育委員会委員のこの前認めてもらいましたね。そこにかけて諮ってもらった方がいいと思ってるんですよ。私自身の個人的な見解は、宇佐川先生にも文句を言われましたが、今はもう、なぜ役場につけたかという、今スマホでその現場を外からも、家族でも見れるわけですよ。だから、私自身はそういう認識しか持ってないんですよ。だけど、人権の問題も今非常にうるさくて、どっかの知事みたいに、何か言ったら職員が組んでパワハラやなんやという時代に、現場の先生たちが、私は宇佐川先生に言ったのは、カメラをつけて何か弊害があるんですかと、ここの職員のも全部つけて、何も問題ないですよと言ったら、いや、すごい監視されてるとい抵抗があると。そうですかと、私自身の個人的に言ったら、何もオープンにして、父兄の人がスマホでどういう教育、

うちの子供は元気やなって、そんなんでいいんじゃないかって個人的には思うんですけど、それは慎重にやらないと、今、教育というのはちゃんと組織ができて、最終的には私が責任があることは事実ですよ。最終的に教育長に言ってんのは、最終的な責任は全て私にありますよと、だから、勉強、健康、思いやりということをやってくださいよと。今回の問題は、そういう先生方とのそういう合意がなかなかならないと。だから、一応、もう一度委員会でも話し合いしていただければいいんじゃないかなと思ってます。また、時代がうちが、海野さんもご存じ、今105台ぐらいカメラつけたのかな、町内に。なかでも、一番行政のような携わってきた人が、俺の家を監視してるじゃないか、向きを変えようという人もおるんですよ。だから、学校だけじゃなくて、そういう人もおっているいろんな意見はあるんでしょうけど、私自身の個人的な意見は、そういうことなんで、だから役場でもつけてるんです。だから、今回の教育委員会については、多分、教育長が慎重に手順を踏んでやってくれるんやと思ってます。もっとカメラよりいいことがあるんだったらやってもらえばいいし、ただ、最終的に、議会の皆さんにご理解していただけるように、多分、教育長が頑張ってくれるんだろうなと思っております。私自身は、もっとテレビカメラを、今以上に全てのところにつけたいっていう考えなんですよ、どこもかもですよ。駅の隅々まで。それが私が考えるまちづくりの一番安心・安全のまちづくりだと思ってますんで、そのところは多少違うんですよ。だけど、口を出せないというのはね、やっぱり専門家じゃないんで、やっぱり教育、子供の教育とか、学校の教育というのはどんなになってるのかなと、私自身も海野さんみたいな秀才じゃないんで、叱られてばかりおったんで、あんまり勉強もしてませんし。だから、皆さんに任せてますけど、個人的には時代が変わって、そういう全てオープン。また、家族が安心して子供を預けられるという、そういう環境が皆さんの合意のもとに解決できたらありがたいかなと、そのように思ってます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

町長の考え方分かりました。やはり、カメラをつけるということは、私前回も言いましたようにメリット、デメリットがあると。特にデメリットとしては、子供のプライバシー、また教育者のプライバシーですね。あるけれども、やはりメリットのほうが多いんじゃないかと。だから、そのためにはカメラが必要じゃないかな、町長は否定していないので、私の意見として聞いていただきたい。また、環境整備ということを言われてますが、やはり保護者が働きやすい環境をつくっていく、そして、その子どもたちを受け入れるという施設がこども園だと私は思ってるんです。だから、そういう中で保護者も子供も安心して受け入れてくれる施設というのが、やはり一つの方法として環境づくりだと思います。そのためには、や

はりカメラは必要ではないかなと私は思うんですけども、教育長も私のこういう考え方もちょっとは理解していただいて、今後の議論の中で、こういう考え方もあるということも認識していただきたいというように思っています。次に、盆行事なんですけれども、残余金が三十数万残っていると、今年度より宗教行事のために初精霊送りはやらないと決められましたが、しつこいようで悪いのですが、残余金が三十数万円残っていると聞いています。再度言わしていただきますが、平成22年度までは初精霊送りが終われば、経費等を引いて初精霊の家族に精算して返していましたが、宇佐川公民館長が平成23年度の初精霊送りが終わって、精算のために集まった家族に、突然、初精霊送りの精算したお金は、経費がかかるため次年度繰り越しますと言いました。そのときには、そのことを含めた規約、要綱も示さず、口頭で言いました。あまりにも唐突のことなので意見はなかったのですが、後に、あれはおかしい、当該年度で負担すべきとの声がありました。私も当然だと思います。そこで、この残余金はどうされるのですか。これは公のお金ということは公金です。規約、要綱もなく、処分方法も示されていません。これは事務局でも方法は決められないと思います。皆さんから集めたお金ですから、処分の方法が示されていないのですから、平成23年度以降の初精霊送りを行った家族全部に事情を説明し、結論を得るべきと考えます。また、そのための規約、要綱が必要です。私は常々、規則、規約、要綱が必要だと言っております。あっても遵守できない人たちがいましたけどね。それで、この考え、この残余金について、教育長はどのように考えますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

盆行事実行委員会という組織があって、その中で決定されるものだと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

これ公民館長が発言したんです。盆行事実行委員会じゃなくて、残余金を残す、次年度に繰り越す。これ誤りなんですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

その当時、私全然分からないので何とも申し上げることができないと思いますけど。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

そこら辺、やっぱりきちっとしとかなないと。いや、私はその状況を知りません。いや、これは実行委員会ですって、全部振ってしまったら、何にも解決つかないと私は思うんですけど、なんか今日の森岡議員とか私の質問に対して、真摯に答えていただけてないなって、いうように思います。そこら辺やっぱりきちっと、これから考えやなあかんことじゃないですか。実行委員会に任すんですか。じゃあ、実行委員会からお金取りなさいよと言ったことなんですか。その状況が分からないと言っても、経過が知ってるはずなんですよ。だから、僕は会議録を残すべきと前回の質問でも言いましたよ。それを読んで、やはり新教育長、僕は教育長の答弁することじゃないと思うんです。これは公民館事業なんです。ただ、前の前任の教育長は、いや全責任は公民館のことでも私に責任があるんだと言い切りましたから、今、教育長に質問してるわけなんです。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

盆行事を行うにあたって、最初の生活改善からの立ち上げの話については海野議員から昨日も伺いました。そして、公民館の中での事業としては取り扱いにくいので盆行事実行委員会という組織をつくって行うといったことだと思います。そうすると、そこに組織があるので、私どもが口を出せるのかなというのが今の感情です、気持ちです。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

もう教育長と議論しても、もうこれからはそういう形で返答がされるのかなというように思うんですけどね。なかなか議論がかみ合わない、あなたと私は議論はかみ合わない、今後もそうなのかなというように思います。それで、じゃあこのお金を実行委員会に委ねるんですか。それと、実行委員会が決められるんですか。規約も何にもないですよ。どうですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

私に何を問うてるのかよく分かりませんが、私の、確かに公民館の館長に対しては委嘱をするということは載ってありますけども、その盆行事実行委員会そのものの内容については、その各団体が、集まった人たちが論議することではないでしょうか。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

前回いろいろ私質問したときに、前教育長が全部答えたんですよ。答えてくれたんですよ。だから、あなたと前教育長との考え方が違うのかなというように私は思うんです。あなたは全て他団体のことは議会では聞けないという考え方の持ち主ですから、昨日聞いたときに。ただ、やはりまちとして、公民館、これ公民館というのはまちの組織ですからね。そこがお金を集めて、次年度にと言ってるんですから、行政が言ったんですよ。実行委員会が言っていないんですよ。そこら辺はきっちりしておいてくださいね。行政が言ったんですから。行政として。あなたは実行委員会、実行委員会と言ってますけど、公民館長として言ったんですから、このお金。そこら辺は十分理解してくださいね。私、あなたの言ってる他団体、実行委員会ということを、ちょっとおかしいなって、公民館長が言ったんですから、公職の人が。そこら辺ちょっと認識しておいてください。もうあなたと議論してもここは駄目です。それと、前回、一般質問の中でも申し入れいたしました、長年続いてきた初精霊送りがなぜやめたのか、後世に伝える義務が私はあると思います。まだ、町史編さんもできてない、これは繰り越し、繰り越しでやってますけど、そこら辺をきちっと記録して、町史に掲載すべきです。これまで太地町のことを調べるときに、掲載されていないことも多々ありましたので、このことについて、強く申し入れいたします。いかがですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

精霊送りの件だということでもよろしいかと思って、精霊送りの件に関して申し上げます。ちょっと私が調べてというか、教えてもらったところによりますと、令和2年のコロナ期において、お寺さんのほうが人を集めるようなことを避けたほうがいいんじゃないかというふうには総本山からのほうから話があって止まったと聞いております。そして、令和5年にコロナ明けに盆行事復活について、2人の和尚さんを入れて検討委員会を立ち上げた、復活するかどうかという検討委員会を立ち上げたと聞いております。令和6年において、結論としては、いわゆる精霊流し等とかは、元来の姿であるお寺さんに戻し、そういうことだと聞いております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

いやいや私が言ってるのは、記録として残すのか、残さないのか、経過を聞いているわけじゃないです。町史に、この経過を残すのか、残さないのかと聞いているだけです。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

その答えについては、少し時間をいただけないと即答することはちょっと私ではできません。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

今回、教育委員会に質問しているのは、今後について、私はまたきちっとどっかで検証していきたいというように思いますので、そこら辺はきっちりと回答のできるようにしといていただきたいというように思います。次に、ブルームの生徒派遣についてということで、9月のまちの広報に、中学校生徒による最初のブルーム訪問ということで、櫻井主幹が経過等を書かれていましたが、再度質問いたします。まず、ブルーム生徒派遣は、令和6年度で何回目になりますか。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

今年で13回目となりました。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

派遣基準または生徒の選考基準は規約、要綱で明確にされていますか。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

毎年募集要項を応募資格のある生徒に配りますが、その中で選考方法を明記してお知らせしています。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

毎年、その選考方法をということは、変えてるということですよ。だから、そこら辺、コロコロ、コロコロ、後でも言いますが変えるのどうかなというように思います。それと、私の記憶では、当時、私も総務課長でそれに携わってたときがあるんですけども、子供たち

えますが、運、不運で決まってしまうデメリットもあると思います。運悪く、くじに外れて行けなかった生徒は大変残念に思うと僕は思います。試験での選考であれば、諦めが、自分の学力が足らなかったのかなというように諦めもつくのでしょうか、なぜこのように選考方法を変えるのですか。くじで当たらなかったからしょうがないと執行部は考えるのか。コロナで行けなかったからということで、昨年度は太地中学校に在学していた他町村の高校生も派遣されていますよね。これもくじと同じで、コロナで行けなかったのだからしょうがない。という住民の方もおります。また、当時の教育長のこんなこと言って失礼ですが、これは住民の声です。また、当時の教育長の孫がいるから行かせたのだという声もあります。だから、行政が行うことは住民の皆さんの不信感を招くようなやり方は慎むべきであると考えます。そのためには、派遣のための規約なり要綱なりを、きちんと整備して、行政ですから、どこからも不信感を持たれないようにしていただき、また誰がトップになっても、このようにうたわれているのでという説明ができる体制づくりをしていただきたい。せっかくないい事業を行っているのに、非常に残念に思います。これはいかがですか。

○議長（福田忠由君）

櫻井教育委員会主幹。

○教育委員会主幹（櫻井敬人君）

確かに、毎年抽せんになりますので、特に最初、この事業が始まったときには、例えば英検を何級以上の持っている人は優先的にか、そういう英語教育を重視する考え方、そこが強調されていた時代であったと思います。経緯を振り返りますと、そうしますと今度はいわゆる英検という試験で得点を出しにくい生徒、別の言い方をしますと、学习上、様々な部分で支援を要する生徒とか、それから、それもいろんなレベルがあるわけですけど、それから、それ以外にもいわゆる英語は得意でないけれども、むしろそういう自分だからこそ、こういう機会にチャレンジしたい。それからまた、そもそも姉妹都市交流の目的の中にもうたわれている部分ですけども、必ずしも英語教育を伸ばすという、それももちろんうたわれているんですが、それだけじゃなくて、太地の歴史を、つまり海外出稼ぎの歴史を大切に後世に引き継ぐというようなところも強調されてるわけです。また、社会が大きく変化の中で、多様性を尊重していこうと。実は、人間が急激に短期間に変化したというよりも、実は生徒もいろんな多様な特性を持っていて、その中で平等に多くの全ての生徒にチャンスあげたいという考えの中で、選考方法も変わってきたということになると思います。しかし残念ながら、その結果、その中でまた公平性を追求する上で抽せんということがまた選ばれてきたということになります。ただその結果、努力をし、意欲を持ち、応募してきた学生がくじによって落選してしまう、この悲劇は何度も繰り返されてきたことも確かだと思えます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

次の機会に英語教育についても、また、教育長に質問いたしますが、太地町で英語教育に力を入れ、その到達点としてブルームで力を試す、授業にもつなげてほしいというように私は考えます。それと、派遣人数については、財政的なことやブルームの受入れ等の事情もあるのか分かりませんが、英語の勉強、能力も必要ですが、先ほど櫻井主幹のほうも話ありましたが、子供たちが異文化に触れる、また、外国を見ることによって何かを得られることも多々あると思います。決算では参加負担金5万円と聞きましたが、どうしても負担できない家庭には、まちとして負担のことも考えていただきたい。そして、希望する生徒に機会を与えて、まちの子供たちの将来の一助としていただきたいと考えます。これは町長が一番分かっていることだと思いますし、その考えだと思います。町長は、かねてから子供にはいろいろなところを見せるべきとよく言われてます。私は私的なことで申し訳ないんですけど、私の子供が空手でお世話になったときは、東京で大会があるときは、町長は経済の中心は東京だから子供たちは見せるべきという考え方でやっていただいたという経過があります。だから今後も、やはり費用的な面、受入れの面があるんでしょうけど、本当に行きたい人たちが、先ほどのくじで漏れるんじゃないくて、やはり将来の子供たちに夢を与えるということも考えて、いろいろ検討していただけたらいいと思いますが、これは町長、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

海野さんと長い、一緒に子供の空手教室とか一緒にやってきたんで、十分ご理解していただいていると思います。私の姿勢は、子供は宝物と決めた以上、まず、財政バランスが一番まちの重要なことなんですけど、中学校まで、まず、産んでいただいた子供は、親を選べるわけじゃないんですよ。どの親に生まれてくるか分からないんで、生まれてきた子供はこのまちで育つ限り、まち全体がバックアップして育てられることについて、全てのことについて、中学校まではできるだけお金がかからないように、公平に行けるように。昔は、我々の小さいときは南極行きの人とか、鉛筆も長いの持って、我々みたいにお金のない人は鉛筆をさして、あのアサブラはいてる人、また南極行きの方はバスケットシューズはいてるとかですね、着るものも全部違ってましたが、ほとんど今は変わりませんよね。だけど、この最近父兄も難しくなってきた、海野さんご存じのように、1回修学旅行をアメリカへ行かしたいということがありまして、そのときに何とか、我々も実現しようとしたんですが、父兄の反

対があつて行かれなかったと。私自身は職員もそうですけど、和歌山県下で職員が外国行つてるのはうちの職員が一番多いと思うんですよ。やっぱり、行くと変わってきますよね。だから、できるだけ子供のうちに、私も若いときにもっと早く外国行つてたら、もうちょっとマシになってきたのかなと思うんですが、できるだけまず中学校まで、あと修学旅行の分を無料にして、そしてできるだけブルームに行くのも父兄の負担がなしにしてやりたいなと思っております。その段階で、行ける人が、行けない人も出てくるんで、何とか教育委員会に考えてもらって、お金は我々と議会がいろいろ考えたらいいことなんで、そういうように、行きたい子供が行けるように、また私のところに子供たちが、試験したら受からんのやけど、行かしてほしいよと、陳情に子供たちが3人ぐらい来たこともあるんですよ。なるほどなって、我々も出来の悪い生徒やったけど、できる人だけが行って、できない人が行かれやんのかということにもなるんで、できるだけ、可能な限り行かしてやりたいというのが私の本音で、だから、アメリカの修学旅行も東京へはいつでも行けるんで、アメリカへも行って、先人たちの出稼ぎの苦勞を身にしみるのが大事なんじゃないかなと思っております。海野さんの言われていることは、我々そのことでも一致しておりますんで、全力を挙げて提案してください。私は町が多少いろんなことで工面して困ろうと、どんなことがあつても、子供には最高のお金をかけて、できるだけ高校も大学も行きたい人が行けるような制度に最終的にしてやりたいというのが30年計画なんですよ。だから、まず中学校まではやると、その後、やっぱり言われたように高校、大学の奨学資金の充実もできやんかとか、そういうところの考えておりますんで、まず海野さんが言われるように、ブルームの5万円ですか、それをここ何年間でもう出せるように、また後の修学旅行も全額もう父兄の家庭のお金が要らないように、そういうことについて、残りの任期を全力をあげてその実現のために頑張っていきたいなと思っておりますので、十分理解しておりますんで、ぜひ、いろんな、もっとこうしたほうがいいんじゃないかという提案をしていただければ、慎重にやって、必ず実現できるように頑張りたいなと思つてます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。ただ、私5万円の負担というのは、いつも受益者負担、出せる家庭は出していただいたらつていう考え方です。どうしても苦しいという家庭が、やっぱり手厚い援助をしてあげていただきたいというように思います。また、アメリカの話も出ました。私もそのときは多分職員でおったか、以後なのか、ちょっと記憶もないんですけども、アメリカはアメリカでそうなんですけれども、今回、ブルームへ行きたいという生徒がおるのに行けない、アメリカは修学旅行です、行きませんかというそのこの違いがあると思うんです。

だから、親も子供が行きたいというのであれば、それには賛成すると私は思うんです。だから、そこら辺、やはり町長いうように子供は宝です。子供時分にああって、ブルームに参加したけど、参加しようとして応募したけど、くじで駄目だったよというようなことがないように、あとに残るようなことがないように、そこら辺ちょっと考えていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

ぜひ、今、海野さんが言われたことを実現するために、教育委員会とも1回話し合いをしたいと思います。財政のこともありますが、極力、行きたい人が全員、公平に行けるように検討して、教育長とも話をしたいと思います。必ず実現できるように努力しますんで、その点またいろんな方法があれば提案してください。必ずこれは相談して、来年からでも実現できるように頑張りたいなと思ってます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ぜひそうやっていただきたいと思います。すいません、最後の平見1号線道路改良についてということで、決算で少し質問させていただき、今後は測量、詳細設計をしなければならぬという答弁でした。そして事業実施年度はという問いに、令和11年度からの見込みということでしたが、なぜそんなに遅いのですか。すいません。担当者では答えにくいと思うんで、町長か副町長のほうが答えやすいと思いますんで、そこら辺よろしくお願いします。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

何度もご指名いただいて、ありがたいことだと思っておりますが、海野さんとこの問題というのは一致しているわけですよ。我々が2人で相談したのは、議会の皆さんとも相談しましたが、将来的に今のカーブを回してますよね。あれを平見にも回したいと、そのためには道が必要であると。だから、平見の住んでる、我々は高台に上がってくださいと言いながら、向井道路局長、昔の県におられました。基本になるあの上がるメイン道路が災害に持たないと言われたわけですよ。だから、我々はそこも補強しながら、県に対して防災道路をつくってください。そして、私も前の仁坂知事に、就任して我々一生懸命選挙で応援しましたけど、頼みに行ったのは1回だけだったんですよ。だけど、知事は考えたら平見にね、みんなまちは高台移転って私も言ってしまったけど、ここへ来て言ったんですよ、知事は。いろ

んな方法をタワーとかそなんつくっても駄目やよと、まず、高台移転させろと、だから、高台移転して、それでよかったと思ったんですよ。そしたら、それが道が駄目だと。だから、幸い高速道路がそこへ来るんで、知事にそこから平見に防災道路として県道をつけてくれませんかって、県道をつけてくれたら、町はお金一銭も要りませんしね。知事は明快に、ぜひやると、これが高速道路が完成するまでにやって、平見地域の人たちが太地が災害が起こったときみんな平見に逃げるんやろと、そのとき物資が高速道路から運べるように必ずします。この前やめてからもね、2回ぐらい会ったときに、これだけは後の人にも十分言って必ずやります。そして、これはもう県でやってくれることになったんで、これは町として町道として、小学校から上を直したいと。そしたらこれで3本になるわけですよ、そしたら平見の人たちにこう下でカートを回してるのが、一部であっても、それが回せるんじゃないかと。それで、これを実行するのに地権者を調べたら24人ぐらいおるわけですね。その中には、名前は言われませんが、非常に困難な先祖由来のもらったものを一坪たりともという人もおるんですよ。だから、これまで海野議員に言われてたんで、元年度からかな、先行投資をして公社で交渉して、そしてまだ24人おりますけど、1人でも反対したらできないというところを持ってる人もおるんですよ。だから、そういう人たちにとって、一部ですけど公社でこれまで交渉して、元年から、そして、5人の人たちから土地を譲っていただいて、それを3年やったかな、町へ公社から寄附しております、進んでおります。この何で間があくのかって言ったら、このあと19名の人たちにご理解を得られるのに、これ頑張らないといけないなと思ってんです。だから、この理解を得られるのに、1人1人を説得していくんで、もう少し時間をいただけたらと思っております。私自身は、これをどうしても解決していきたい。そして、もうやるということは決定したわけですよ。まちでも、もう予算も8,000万ちょっとかな、かかると。それを5年ぐらいでやるのかな。何年かにわってやりますけど、必ず、一遍にその次の年までってできませんけど、必ずやりますんで、そういうふうにし地権者との、ややこしい地権者もおるんですよ。その工事をそこへやるまでに、森岡さんと1回どれですか、あの木のことで中へ入ってもらったことあるんですけどね、もう本当に考えられないようなことを言われる人たちが地権者でおるんでね。急げば回れということもあるんですけど、自分の任期中に何とかけりをつけて、買収だけでも終わってやっていきたいと思ってますんで、もうアヒルの水かきじゃないですけど、全力を挙げていることは確かなんで、もう少しやるということはもうはっきり言ってますし、そしてもう買収にも入ってますんで、来年から、また、次から次に買収していきますので、自分も残りの任期のときにできるだけ頑張って、これを、そうじゃないと海野さん、海野さんの親戚の方で、この前、平見つくったりしたときも、あんなに全面的に協力してる人もあるんですよ。土地が減っても、協力するよって。だけど、この前付けたじゃないですか。せっかく平見につくる

のに6メートルか8メートル道路をつくってやりたいんですよ。町はそうやりたいて言ってもね、いや、私たちは了解しますという人と、4メートル以下じゃないと絶対譲らんという人もおるんですよ。だから、今回つくる道が途中まで6メートルのできて、途中から4メートルになってたんですよ。6メートルに何とかというのは、それだったらもう御破算にしてくれと、うちはもう協力しませんと、一坪とも譲りません。それで、やめてええのかということもあるんで、仕方なしに、途中まで6メートルですけど、途中から4メートルの道路をつけて、今完成を目指して頑張ってるんですよ。だけど、それは数も少ないじゃないですか、その道路は。だけど、今、海野さんが一生懸命やられてる小学校から上のメイン道路に近いですよ。だから、そういうことじゃなくて多くの人を使うんで完璧にしたいんですよ、道路を。ある程度安心やなという、そのことについて頑張ってますんで、予備設計が終わって、この詳細設計に入るんですけど、その都度、報告しますので、また、地権者を知ってる人があったら協力していただいて、みんなができるだけ早くできるように努力していきたいなと思っております。平見の人たちにも、下のようにカートが回って、将来、免許を返納してもどこへでも行けるよというようにしたいなというのは、我々と海野さんのこれ一致した考えだったんで、それを海野さんはもっと早くやれ、早くやれと言われますけど、一生懸命やってるんですけど、相手が相手なんで、その点をご理解していただきたいなと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

やるということはお聞きしました。住民の方から言われるのは、単車で走っていると落石が怖い、石ころが落ちている。また、車を運転する方は、交通量が多くなって、道路が狭く危険であるから、早く道路の整備をしてほしいということが言われてます。私も、この道はメイン道路ですから危ないなと、下から車が上がってくるときは、やはり車が来てるなといって慎重に車を進めるんですけども、やはり平見の方というのは高齢者も結構おります。高齢者が運転すると、なかなかあの道は大変かなというように思います。それと、今スクールバスも通い、じゅんかんバスも通り、交通量も増えてると思います。だから、町長は、地権者、それはもう十分分かります。財政的なことも分かります。言わなかったけど、財政的なことも分かります。でもやはり、災害になったときには、恐らく新屋敷の人たちも上に上がってくると、あの道を利用して上がってくると思うんですね。だから、あの道路というのは本当に重要な道路だと思います。できるだけ、一刻も早く本当に私は手がけていただきたいというように切に思います。だから、そこら辺を町長やるということなんですけれども、交渉、さらもう公共事業の交渉とののは難しいのは分かってますけど、倍の力でねじを巻いて、

一刻も早くやるというようなことをしていただきたいというように思います。これは、もう本当に住民の切なる願いです。だから、それらも含めて先ほどから町長に喋っていただいているんですけど、全体を総括として喋っていただきたいというふうに思います。

○議長（福田忠由君）

三軒町長。

○町長（三軒一高君）

必ずやります。また、最重要点の買収をするということで、もう土地を協力してくれということじゃなくて、買収していくよということで全力を挙げます。私自身も、76になって、老い先短くなって、何かめどをつけていかないと、平見の人と下に住んでる人の便利さの格差がありますんで、やっぱり平見に住んでよかったなど、免許も返納したけども、安心して住めるなという、そういうのが海野さんから私に言われたことあったですね。下のこともそうだけど、上も必ず叶えてくれという、そういうことで一生懸命この交渉してるんですけど、訳の分からない人もおります。だけど、必ず結果を出していきたいと、最重要点の課題として、任期中頑張っていきたいなと思ってますので、何とぞご理解いただければありがたいかなと思ってます。以上です。

○議長（福田忠由君）

3番、海野君。

○3番（海野好詔君）

ありがとうございます。私、技術的によく分からないんですけど、買収が困難なところであれば、何か迂回方法を考えるとか、もう最善の策を尽くして、一刻も早く道をつけていただきたいというように思います。これで私の一般質問は終わります。

○議長（福田忠由君）

海野好詔君の質問を終わります。暫時休憩します。午後1時30分より再開します。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時30分

○議長（福田忠由君）

再開します。次に、漁野尚登君。1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

一問一答で一般質問を始めます。1番目の太地駅についてということで、①1日当たりの特急乗車人数について、8月25日付の熊野新聞によると、8月23日に紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会が新宮市役所で開催されたと掲載されておりました。太地町は何課の誰が出席したのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

私、出席しまして、総務課長の私が出席しました。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

いつも課長が出席しとるんですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

紀勢本線活性化促進協議会新宮白浜区間部会につきましては、新宮白浜間の沿線8市町村の交通行政担当課長、和歌山県、JR西日本和歌山支社、和歌山大学の部会員で構成しております。基本的には私が出席するんですけども、ほかの公務でちょっと行けない場合は代理の者が出席しております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

昨年度、令和5年度における太地駅の1日当たりの特急乗車人数は、これによると13人ということですが、この数字は太地町が掴んでいる数字なんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

JR西日本の数値でございます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

太地町が独自に掴んでいる1日あたりの特急乗車人数があれば教えてほしいと思います。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

産業建設課で集計した数字がございまして、8時半から16時半の案内所の職員がいる時間帯の集計になりまして、特急の停車する時間帯に移動したものをカウントしたものとなり

まして8. 1人ということでございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

5人ほどの誤差があるということですね。夜はもうおらんし、8時半いうたら最初の特急があれ6時50分ぐらいやったかな、それはほたらカウントできないということですね。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

6時50分がカウントできていないのと、あと夕方に恐らく2本あるので、3本カウントできてないことになります。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、令和8年度、2026年度の新宮白浜間の1日の特急利用目標数字を令和5年度の実績410人から1,040人に設定したということですが、この1,040人の根拠を教えてください。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

この目標数値についてなんですけども、各駅の特急列車乗車人員は販売実績をもとに算出しておりまして、この目標値としましては、輸送密度1日2,000人に近い2007年度数値で設定しております。ただし、当町におきましては、2007年度より特急列車の利用が上昇しておりまして、コロナ前の2019年度数値、17人を利用して設定しております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

令和8年度の新宮白浜間の1日の特急乗車人数を1,040人に設定したことにより、太地駅では1日の特急乗車人数を13人から20人に上げなくてはならなくなりました。次回の会合で、10月の会合で、それぞれが目標達成に向けた施策を示すこととしたということですが、太地町はどのような施策を示すのでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

当町におきましては、以前から駅利用者の利便性を考えましてエレベーター設置やトイレの改修、駅前の無料駐車場の整備、駅舎の改修などを実施しておりまして、職員の出張につきましても、特別の事情がない限りは、電車等を利用するようにしております。また、今年8月からはじゅんかんバスが運行していない時間帯でのタクシーの送迎サービスを実施しております。今後につきましても、駅前広場整備事業の一環としまして、バスロータリーでありますとか、雨にぬれずに乗降できるバス待合所の整備を検討しながら太地町の利便性を図りまして、目標数値を達成していきたいと考えております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

ちょっとこれ聞き忘れたんですけど、この、これはちょっと無理か分からんですけど、太地町の8.1人というので、これ太地町民の数とかいうのはちょっと分からんですよね。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

把握してございません。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、役場の職員はできるだけこの特急を使ってるわけですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

出張につきましては、できる限り使うように各課長には連絡しております。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

議長、議員もこれ使わなあかんね、そしたら。ちょっと不便やけど。ところで現在、特急は上り下りそれぞれ何本走ってるんですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

特急につきましては、平日は新大阪方面で5本、土曜・休日では6本、新宮方面には平日5本、土曜・休日6本でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

平日は5本しか走ってないんですか、今現在。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

5本でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

道が太地町までつながったら、なかなか特急も乗る人が少なくなってくると思うんですけども、白浜止まりにしないように、各自治体で知恵を出し合ってもらいたいと思います。2番目のホームの改修についてということで、私は何人かの町民に太地駅に望むことを聞いたところ、太地駅のホームに屋根をつけてほしいという意見が結構あったんですよ。雨のとき特急に乗車するのに、傘をさして特急を待たなくてはならないのは、太地駅ぐらいじゃないのかなと思うんです。これは当然、JRと相談してお金は太地町は出さなあかんと思うんですけども、お金の建設費というか、設置費もどのぐらいいるか、ちょっと僕も分からないんですけども、設置費にもよりますけども、できれば太地町がJR西と話し合っ、特急というか、6両編成の6号車、5号車は大丈夫なんかな、あと4号車から1号車の乗車のときに、雨にぬれないような屋根をつけるように、ちょっとJRと相談してもらえないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

今回の一般質問の通知を受けまして、JR西日本和歌山支社に問い合わせをいたしました。もし町のほうで設置物を、屋根設置できたとしても、設置後の管理は聞きますと法律上、線路近接作業になりますので、JRでの実施が必要という回答をいただきまして、JRとしましては、管理については、現状では労働力不足等で請け負えないということで現状では非常に難しいというような回答はいただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そしたら、法律でそういうふうが決まってるんですね。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

線路の近接作業については、何か法律上 J R が管理しなければならないというようになっていると聞いております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ちょっと無理ですね。これは、太地がするといってもちょっと無理なんでしょうね。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

現状では非常に難しいという回答をいただいております。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そういうふうに答えて、お知らせしておきます。次に、太地町の行事についてということで、太地町の盆行事というのは、8 月、これ回覧板によると、去年の回覧板によると、太地町いきいき情報コーナー、14 日が勇魚祭、受付、線香立て、両寺お経、供養踊り、盆踊り、花火大会、柱松、鯨太鼓、鯨踊り、仕掛け花火、仕掛け花火終了後、盆踊りと、15 日がプチ夏祭りで柱松、16 日が初精霊送りということになってるんですけども、今年はこのうち何が行われたのか。花火大会だけですか。

○議長（福田忠由君）

脊古教育委員会次長。

○教育次長（脊古 景君）

今年度は花火大会だけとなっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

花火大会のプログラムはなかったようなんですけれども、なぜつくらなかったんですか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

花火大会の、一応、何をやるかという項目はあったんですけども、実際、アナウンスで対応させていただくということで、今回プログラムのほうはちょっとつくらなかったということでございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今までつくってたんだから、今後つくったらどうですか。何時にこういう花火がありますよという、何時に終わりますよというのを町民に知らせておいたほうが僕はいいと思うんですけど、その辺どうでしょうか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

議員おっしゃるように、ちょっと検討させていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

今年の観光協会のホームページを見てみたらですね、毎年14日に行われるお盆の一大行事、夕刻の漁港で太地浦勇魚祭から幕を開けます。そして、午後8時より花火大会を打ち上げられます。洋上ステージでの鯨踊りは行いませんと、花火が終わった後も、漁業広場では遅くまで盆踊りが行われますということなんですけども、これ今年も洋上でのステージでの鯨踊りはやりませんと書いてあるんですけど、何ですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

今年に限っていうと、東南海の情報があつたので中止にしたということでございます。以上です。南海トラフの注意報が発令されてあつたので、花火も確か後に延期した、その期間を外したということで、この洋上踊りに関していうと、勇魚祭の舞台をそのまま置いて、例年やってたんですが、勇魚祭はやれなかったのも、洋上踊りもやらなかったということなんです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

南海トラフの注意が出たのがいつやったですか。

○議長（福田忠由君）

由谷総務課長。

○総務課長（由谷陽久君）

臨時情報出た期間ですけども8月8日から15日の夕方までです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

このホームページのお知らせは、昨日プリントアウトしたんですけどね。太地浦勇魚祭から幕開けますと書いて、洋上ステージの鯨踊りは行いませんと書いてある、この勇魚祭はやるのかなと思ったんですけど、鯨踊りもやるのかなと思ったんですけど、これには鯨踊り書いてないし、これ削除してないんですか。今年は南海トラフ注意が出てるので勇魚祭は行いませんと、もう花火だけですよということを、昨日はプリントアウトしたやつには全然そういうこと書いてないんですけど、これどういうことなのかな。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

申し訳ございません。こちらで確認不足でございます。すいません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

太地浦勇魚祭はもう行われやんというのは、分かってあったんですけども、これには古式捕鯨の実演ですか、これはあって、それで洋上ステージの鯨踊りは行いませんとということを僕はそういうふう感じたんでね。そういうことじゃなかったんですか。

○議長（福田忠由君）

山下産業建設課長。

○産業建設課長（山下真一君）

当初そのように動いておりました。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

だから、何で古式捕鯨の実演をして、鯨踊りは行わんのかなということを聞いたわけですよ。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

当初、例年、先ほど教育委員会指導主任が言われたように、勇魚祭やるときに洋上の舞台と一緒に設置をしておるんですけども、洋上の舞台、基本的に鯨太鼓と鯨踊りやるもので設置していたんですけども、鯨踊り部会のほうが、ちょっと今のところ会員の人数が集まらないとかいうお話を事前にいただいておりましたので、今年度については勇魚祭は、やる予定だったんですけども、先ほどの南海トラフの関係で延期させてもらって、そのときにはもうホームページ上ではやる前提やったのは勇魚祭だけで、鯨踊りのほうは実演ちょっとしないということで、そのようにホームページアップして、その後ちょっと更新ができてなかったということでございます。すいません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

勇魚祭はできるけれども、鯨踊りはできないということですか。今の状態で。

○議長（福田忠由君）

井上産業建設課副課長。

○産業建設課副課長（井上正哉君）

鯨踊りのほうが、ちょっと別の部会になっておるんですけども、ちょっと部会のほうの関係になってきますので、今ちょっと難しいというお話いただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

鯨踊りは女の人ではできやんのですか。男女共同参画で。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

太地の小学校では踊りの練習してるんで、女性の方も踊れないことはないと思うんですけども、この鯨踊り部会、民芸保存会の鯨踊り部会には女性の会員がいないんで、男性だけとなってます。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

女性は入れないんですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

そういう規約ないんで入れないことはないんですけども、現在は女性の部員がいないということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

募集してみたらどうですか、来るんじゃないですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

また、民芸保存会のほうにその話を伝えておきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

何もかもできやんようになってしまうまちって、一番寂しいもんでね。柱松は、回覧によると本年度も開催されませんと書かれています。来年度は行う予定なんですか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

盆行事実行委員会の中で、その柱松の今後について意見交換が行われまして、一応、これから、夏が終わって秋に入って、太地でお祭りがあります。祭りが終わったら、皆さん一旦落ち着くんじゃないかと、その頃に一度、その柱松の今後について、町民の方に集まっていたら、来年度以降どういう形でできないかというふうな、勇魚祭というのは古式捕鯨の再現で、勇魚会という団体がやってくれてます。公民館のほうからそこに祭りに対して助成金を出してるんですけども、もしかして公民館がそういう形で関わられるかどうかということも含めまして、検討する会を設けたいというふうに今考えてまして、また、その時期がきたら町民の方にご案内させていただきたいと思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

佐野とか二河は、今までどおり柱松、火祭りはやってるじゃないですか。佐野や二河にできて、なんで太地はできないのかなと不思議に思うんですけども、これ令和6年の8月6日の火曜日の熊野新聞なんですけど、25人が本番を前に準備、佐野柱松実行委員が基礎設営、25人でやってるといことなんですけども、消防団とかにお願いして、これ何とか僕はやってほしいと思いますけど、迎え火、送り火ですか。そういう文化というかな、太地の文化があるんでね。僕はやってほしいと思いますけども、今度10月、祭り過ぎてからそういう話合いがあるということですね、ぜひ前向きにできるように、消防団の団長もおられますんで、よろしくお願ひします。その辺どうでしょうか。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

一応、消防団のほうからは、その消防に関しての協力はさせていただくというふうな話はいただいております。盆行事実行委員会のメンバーの方からも、何とかこの行事つないでいきたいという思いでそういう場を設けさせていただきたいと思いますんで、よろしくお願ひします。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これ、ちょっと分かってたら、教えてほしいんですけど、柱松の火を投げて入れる籠、太地は何メートルぐらいあるんですか、あそこまで。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

教育委員会、柱松委託してあるんですけども、教育委員会はこの期間、市場のほうでこれまで盆行事のほうに従事してまして、現場に行っていないんでちょっと見てはないんで分からないんですけども、本柱が18メートルほどだったので、その前後かというふうに思います。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ここに佐野の柱松は14.5メートルと書いとるんですけどね。太地もこんなもんなんか
なと思って、佐野は、大人用の、子供用と大人用の2回を実施すると書いてあるんですけど、
知ってたら教えてほしいんですけど、子供はどのようにしてるか分かりませんか。太地もや
ったらええと思うんやけど。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

その分けてというのはちらっと聞いた記憶あるんですけども、中身まではちょっと把握
しておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

佐野ができてるもんが太地にできやんというのは、ちょっと寂しいなと思うんで、何とか
話合いで続けるように努力してほしいと思います。そして、私は叔母が昨年8月に亡くなっ
たので、16日に東明寺に初精霊送りに行ってきました。何とも言えない気持ちになって、
やっぱり今までどおり浜でやることはできないのかなと思ったんですけども、何とかこの盆
行事を復活できるように、何とかできないかなという思いなんですけども、どうなんでしょ
う。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

一応、その盆行事実行委員会の中では、初精霊送りの行事についてはお寺に返して、40
年くらい前の形に戻すということになっております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

やっぱり、この盆行事というのは、太地ではもう夏の一大イベントだと思う。イベント言
ったら悪いけど、盆行事だと思うんですよ。それを見に帰省する人やとか、観光客とか来る
と思うんですよ。だから、ぜひ今までどおり盆行事ができるように、行政が音頭を取って、
僕はもうやってほしいと思いますけどね。今後は、今のところ、今後の予定というか、来年
は勇魚祭と盆踊りと花火大会、ほて、柱松は今検討中なんやけど、鯨太鼓、鯨踊り、鯨踊り
も、鯨太鼓もできやんのですか、今。

○議長（福田忠由君）

漁野教育委員会指導主任。

○教育委員会指導主任（漁野文俊君）

鯨太鼓は、今のところ情報は得ていないんですけれども。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

何かこの四、五年で、もう何か太地の伝統文化がもうぶち壊れたという感じが僕はしてらんのですけどね。何とか復活したってほしいなと思います。次に、3 番目の国際鯨類施設についてということで、施設の利用について、最初に聞いておきたいんですけれども、これは太地町では、国際鯨類施設と呼んでるんですけど、鯨研のホームページを見ると、鯨研の太地支所と書かれております。これ、国際鯨類施設と鯨研の太地支所の違いは何なんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

国際鯨類施設という一つの建物の中に、その一部に日本鯨類研究所の太地事務所があるということでございます。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

鯨研のホームページ見てみると、そういうことは書かれてないですよ。ただ鯨研の太地支所としか書かれてないんですけれどもね。鯨研との話合いは、こういうのをしてないんですか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

正しくは、一般財団法人日本鯨類研究所太地事務所ということですので、鯨類研究所の今のホームページが太地支所ということになっているのであれば、その旨を鯨類研究所のほうに伝えていただきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

ただせるもんなら、ただしたってくださいよ。太地ではね、国際鯨類施設、国際鯨類施設って言わんのに、鯨研のホームページでは鯨研の太地支所と書かれたんのは、ちょっとね、太地町、僕は面白いと思うんでね。やっぱり、国際鯨類施設のところに、国際鯨類施設と

載せてほしいですね。それ、よろしく願いしときます。3月定例会において、施設の利用について質問しました。会議室につきましては、4月及び5月の利用件数につきましては3件となっております。図書室につきましては、4月56名、5月14名となっておりますという答弁でした。3件の内訳を聞いたところ、2件が役場で、残りの1件は町外の団体だということでした。僕ちょっとここで聞くの忘れてしまって、この1件の町外の団体というのはどこなんですか。

○議長（福田忠由君）

暫時休憩します。

休憩 午後2時03分

再開 午後2時05分

○議長（福田忠由君）

再開します。和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

郡の議長会でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

そしたら、6月、7月、8月の利用件数及び利用人数、会議室と研修室は利用人数は言いませんけども、件数と、それと図書室についての人数ですね。それをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

6月0件、7月2件、8月が0件、こちらの会議室と研修ホールでございます。続きまして、図書室につきましては、6月5人、7月9人、8月23名でございます。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

もうこれ20億も使ってね、こんな利用人数だったら、もう本当に無駄やなと思うんですけどもね。もう左側の施設と図書室だけにしたらよかったのになと、これだと思うんですよ。私は、多くの町民に国際鯨類施設に行ったことがありますかと聞いとるんですけども、国際鯨類施設に行ったことがないという町民が多くて、半分近くの町民、太地町の2,800人

の半分以上は行ったことがないんじゃないかなと思っております。中には、それどこにあるのという町民もおりました。令和5年度の一般会計決算の質疑において、

(3番 海野好詔君 離席)

国際鯨類施設についての数字を指摘して、多額の予算が使われているということを示したんですけども、今後、約この20億円もかけて建設したこの国際鯨類施設をどのように町民に利用してもらおうと考えているのか、それを聞いておきたいと思います。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

国際鯨類施設全体でございますけども、施設の一部には研究所もございます。こちらにつきましては、研究者の方含めて11名程度です。ねまのほうに移り住んでくれたということもございます。しかしながら、一方で漁野議員さんがご指摘されています研修室であるとか、会議室の利用については、確かに低迷しているような状況でございます。その中で、鯨類研究所のほうとも6月の議会のご指摘も踏まえまして、今後の利用を増やせるような方策について、どのように考えられていますかということで役場のほうから聞いておるんですけども、今後、施設の魅力を発信する、当然広報が足りていないというところで、広報をしていきたいということで、施設内に、今現在中入っていただくとして右側にちょっとテレビモニター的なところも整備、鯨類研究所のほうでしてまして、この施設でこういうことをしていますというような広報活動のほうも実施しておるような状況でございます。その他、今後の地域のイベントであるとか、当然、広報紙等に掲載する。また、その他動画、写真を使ったPR活動をしていきたいとか、また、地域のニーズに合わせたワークショップということで、研修であったりとか、講座を開催していきたい。また、地域の学校、企業・団体と連携していきたいとか、さらに開館時間の拡大についても検討していきたいということで返答のほうをいただいております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

(3番 海野好詔君 着席)

土日・祝日行っても、鎖が張られて中にも入れないと。近くに寄れないと。やっぱり、広い庭があるんやからね。そこを開放するとか、そこに公園をつくるとか、そういうことは考えてないんでしょうか。

○議長（福田忠由君）

和田総務課主査。

○総務課主査（和田正希君）

今現在のところ考えておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

結局、会議室なんかさ、研修室と、4月、5月で3件やないですか。5か月で5件しか使われてないんですね。図書室も、4月が56人、5月が14人で、60人ですか。100人使われてないんですね。やっぱり、20億を使うてるんですから、もっと活用できるようなことをちょっと考えてほしいと思います。その辺はよろしくお願ひしときます。それと、教育についてということで、1番の山本新教育長の教育方針についてということで、観察、注視しか言うてくれやんと思うんですけども、山本教育長は、太地の子供たちがどのような人間に育ってほしいと思って教育長を引き受けたんですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

総論としては、先ほど2人の議員の一般質問に答えたとおりでございます。各論については、海野議員が言うてくれたことについては、深掘りにしてまいってます。子供については、これから検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これから検討したいということは、今、何も考えてないということですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

先ほど海野議員も英語についておっしゃってましたが、英語については、これから必要なことはどう考えていることは間違いないです。それをどういうふうにして組み立てて子供たちに役立てるかというのは、まだ検討中です。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

親として、子供にどういうふうに育ってほしいと思って育てました。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

特にございません。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そうか、すごいな。僕はやっぱり立派な大人に育ててほしいと思って育てましたけどね。そういう答弁しかないなら僕、教育方針について希望をちょっと、僕の希望ですね、言っておきたいと思います。私は、日本人として誇りを持った人間に育ててほしいと思っております、子供たちにね。そこで、国旗、日の丸及び国歌、君が代については、教育長はどのように思ってますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

日本を表すものだと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

私は自国の国旗、国歌を尊ばなければ、他国の国旗、国歌を尊ぶことはできないと思います。もう大変、本当に失礼なんですけども、君が代の歌詞をちょっと言ってもらえませんか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

正確には覚えておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

君が代の歌詞も知らんのですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

すいません、申し訳ないんですが、知りません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

そういう人が教育長って考えられんけどな、ほんなら君が代は歌ったことないですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

議会議員のときですかね、卒業式とか参加したときに、歌った記憶があるような、ないような定かでございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

すごいな、僕と同じ年で君が代よう歌わんというのはびっくりします。それは教育なんでしょうけどね。だから、君が代はね、教えるようになったあるんで、必ず教えるように、毎年ね。すいませんけど、それはお願いしておきます。日本人というのはね、やっぱり、日教何とかというところがあってですね。国旗とか国歌を拒否する人たちが教育してるもので、今はどうか知りませんよ。オリンピックにおいても、国旗掲揚とともに君が代が流れますが、大きな声で歌っている選手はほとんどいません。本当に情けない。今回のパリオリンピックで、日本は体操団体に金メダルを取りましたが、表彰台で5人が泣きながら君が代を歌う姿に、私は感動しました。教育長は見てますか、それ、見ませんでした。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

パリオリンピックに関しては、時差的なものもあって夜中やったと思うんですが、目が覚めたときにテレビをつけたらそういう競技をしていたのは見ました。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

これも情けない話なんですけども、今回の自民党総裁候補者で、出馬会見で日の丸を掲げていたのは、高市早苗氏だけでした。他の候補者は日の丸に対して思いなんてないんでしょうね、これ。そういう方が日本を背負う覚悟などないと思うんですよ。教育長になったのを機に、北元教育長のように、国民の祝日には、家の玄関に日の丸を掲揚してほしいと思いますが、教育長はどうですか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

皆さんがよく調べられるように、私も文部科学省のホームページを見たところ、教育委員会としては、個人的な価値、判断というのをいろんな意味で中立性を確保する必要があるというので、なるべくそういうところは遠ざかってくださいと書いてあるんで、もし私がそういうことにはっきり物申せというならば、三軒町長に託された1年後に成果を出さないと辞任したときには、ちゃんと物が喋れるんじゃないかと思っております。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

でも、国旗と国家は法律で定められてるんですよ。それが何で、おかしいですか、それ、偏ってますか。法律で決まったものを掲げるというのは、別に何も構わないと思いますけどね。君が代が歌えないというのは、びっくりした。歴史認識について、これも失礼なんですけど、日本は明治から現在に至るまで、外国との戦争を何回したか知ってますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

昔学校で習ったかもしれませんが、今は覚えておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

覚えてなかったもしれませんが、日清戦争と日露戦争と第一次世界大戦と大東亜戦争の4回しかないんですよ。戦後、GHQ連合軍最高司令官総司令部、実質的にはアメリカ合衆国単独の日本占領期間GHQは、大東亜戦争という言葉が禁止したということなんですけども、WGIPという言葉を知ってますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

存じ上げておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これは、ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムって言って、GHQが戦争に

ついて罪悪感を日本人に植えつけるために行ったプログラムなんですけども、まだ、日本はそれを引きずってるということで、そうやって日本を駄目にしていったというプログラムなんですけども、それで日の丸とか、君が代は、掲揚したり、歌われなくなったというように僕は思ってるんですけども、新教育長の天皇について、聞いておきたいと思うんですけども、天皇とはどういう存在だと考えておりますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

特に今まで興味がなかったもので、そのことについても考えたことがございません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

天皇と皇族についても、このGHQが教育しないようにというお触れが出てたそうで、僕は、それを初めて聞いてびっくりしたんですけども、私は天皇については、日本の背骨だと思っております。日本は、天皇を中心とした国家だと思っておるんで、僕はですよ。万世一系だけは変えてほしくないという、変えてはいけないという考えを持っております。それで、大東亜戦争というのは、侵略戦争だったと考えてますか。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

そういうことについて考えたことも、学んだことがないので、そういう認識はないです。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1 番（漁野尚登君）

どういう戦争だったと思います。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

先ほど申しましたとおり、認識がないということで理解も知識もないということです。以上です。

○議長（福田忠由君）

1 番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

これは一番大事なことだと僕は思うんですよ。大東亜戦争というのは、日本にとって私は自衛の戦争だったと思ってますんでね。侵略戦争だって言われるのは、非常に。なんちゅうかな、勉強したらするほど自衛のための戦争だったと思っております。マッカーサー元帥が、大東亜戦争を自衛の戦争だったと証言したということも知らないでしょうね。

○議長（福田忠由君）

山本教育長。

○教育長（山本真一郎君）

存じ上げておりません。以上です。

○議長（福田忠由君）

1番、漁野君。

○1番（漁野尚登君）

でも、君が代も歌えないと言うし、そういう日本の歴史も知らないという人が教育長になってどうかなと僕は思うんですけど。これで、僕は最後に中学校の修学旅行は東京に行って、靖国神社に参拝して、遊就館を訪れて、英霊の遺書を読んできたなら私はいいと思います。20歳前後の若者がどのような思いで散っていったか分かると思います。今、平和な日本で生きていれるのはこの人たちのおかげなんだとつくづく思いますよ。これも、パリオリンピックのですね。卓球の早田ひな選手というのが、帰国後のインタビューで、この子25歳か26歳だと思いますけれども、帰国の記者会見で行ってみたいところと聞かれたところ、アンパンマンミュージアムと知覧の特攻記念館に行ってみないと、私が今卓球ができていながら、当たり前ではないと、こういう若い人たちが戦ってくれたから今私が卓球ができるんだと、このインタビューを聞いて僕は非常に感動しました。そういうことで、やっぱり日本に誇りを持つ人間に育つよう教育を行ってほしいと思います。それを町長にもお願いしたいんですけどね。この国史教科書の、これは教科書なんですけど、非常に面白い、だから、今度帝国書院やったっけな、帝国書院の社会科の教科書を選定してみたいなんです、東牟婁郡と新宮市、副読本としてね、3年生にこれ買ってやってほしいんですけどね。10冊ぐらいで8,000円ぐらいだと思うんで、それはよろしく願いしときます。これで私の一般質問を終わります。

○議長（福田忠由君）

漁野尚登君の質問を終わります。これで一般質問を終わります。お諮りします。本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって本会議中に議員の発言の中で不適切と思われる発言があれば、その部分を会議録から削除することについては議長に一任することに決定いたしました。お諮りします。閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については、議長に一任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議会活動の中で、調査、会議等で緊急を要する場合の出張については議長に一任することに決定いたしました。

△閉 会

○議長（福田忠由君）

お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（福田忠由君）

異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。これで本日の会議を閉じます。令和6年第3回太地町議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後2時26分

太地町議会議長 福田 忠由

太地町議会議員 筋師 光博

太地町議会議員 水谷 育生